

第14回軽米町議会定例会令和7年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 7年 3月 7日 (金)
午前 9時57分 開 議

議 事 日 程

議案第10号 令和7年度軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
町民生活課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	小笠原隆人君
産業振興課主幹	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
教育委員会事務局主幹	輪達ひろか君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	小笠原隆人君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
山 下 海 斗 君

◎開議の宣告

○委員長（上山 誠君） 皆様、おはようございます。ちょっと時間が早いですが、ただいまから令和7年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたしたいと思いをします。

ただいまの出席委員は、11名全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時57分）

◎議案第10号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、歳入の予算説明から入りたいと思います。それでは、総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） おはようございます。それでは、令和7年度軽米町一般会計予算歳入予算について款ごとに主な内容等についてご説明申し上げたいと思います。予算書のほうは13ページの歳入の事項別明細書から進めてまいりたいと思います。

最初に、1款町税、1項町民税でございます。こちらにつきましては、税の関係は、皆様に別紙として資料を準備しておりますので、それを御覧いただきながら所管課の税務会計課長より説明申し上げます。

○委員長（上山 誠君） それでは、会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） おはようございます。議案第10号関係、昨日1枚物の資料をお配りさせていただきました。歳入、1款の町税に関する資料でございます。資料名は、令和7年度一般会計当初予算（町税）説明資料となっております。1枚物です。ご用意のほう、よろしいでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。まず、こちらの資料の見方につきましてですけれども、昨日の補正予算の町税で使用した資料とほぼ同じ見方でございます。左側から順に税目、令和7年度当初予算額、令和6年度当初予算額、比較増減となっておりますが、令和6年度当初予算の列には、各税目に括弧に入った斜めの数字が、記入してございます。この数字は、令和6年度の歳入の決算見込額を記したものでございますので、よろしくお願いたします。

それでは、上から順にご説明いたします。まず、個人町民税の現年課税分ですが、前年比で709万円増の2億4,970万円と見込んでおります。内訳は、用紙の右半分の欄、積算内容にございますが、均等割額は9万円の減、所得割額は718万円の増とするものでございます。まず、均等割が減となる主な要因であります、高齢化と人口減少に比例する納税義務者数の減が見込まれているものです。これに

対しまして所得割額が増となる要因でございますが、令和5年度の実績及び令和6年度の調定の状況からの推計に加え、令和6年度は定額減税がございましたので、定額減税につきましては、令和6年度に合計で2,648万4,000円が減税となっております。この定額減税の終了による反動と申しますか、合計額を押し上げる要因となるものでございます。

次の行の個人町民税滞納繰越分につきましては、令和7年度への滞納繰越見込額の7.5%の徴収を見込み135万円の予算とさせていただきました。

法人町民税の現年課税分でございます。各企業の決算状況、また市場景気の動向の推測など、なかなか困難なことから、法人税割をやや堅めに300万円の減とし、均等割と合わせて3,500万円を見込んでおります。

滞納繰越分につきましては、分納中の法人があることから4万円といたしました。

次は、固定資産税の現年課税でございます。まず、土地につきましては、宅地価格の下落修正を実施したことから、課税標準額ベースで3.1%の減を見積もっております。家屋につきましては、昨年中の新築、増築といった増の要因と、滅失等による減の要因を比較勘案し8.4%の増を見積もっております。

償却資産につきましては、既存資産の減価の見込みを精査するとともに、毎年1月、2月に確定申告される新規の資産について、過去の実績等から推計し、昨年11月に積算を実施いたしました。その結果、償却資産は4%の減を見込んでおります。

以上の土地、家屋及び償却資産を合計した固定資産税の現年課税では、令和6年度当初予算の1.5%となる1,182万4,000円の減を見込み、合計7億8,160万円の予算としたものでございます。

固定資産税の滞納繰越分につきましては、滞納見込額に対する徴収率4%を見込み、372万円の収納を見込んでおります。

次の国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、岩手県と岩手県医療局が町内に保有する固定資産について、両者からの通知書にて積算し119万1,000円の予算としております。

軽自動車税の環境性能割については407万円。直近3か年の課税台数の推移と実績から見積り21.6%の増を見込んでございます。

次の軽自動車税の種別割でございますが、令和6年11月末時点での登録台数より推計した見込額として3,751万7,000円の予算でございます。

こちらの滞納繰越分は科目の設定として1万円とさせていただいております。

最後の市町村たばこ税につきましては、近年の消費本数の減少傾向を踏まえ、令和6年度の売渡本数見込みから9%減の6,394万円とさせていただきました。トータルで6年度当初予算見積額より823万7,000円減の11億7,813

万8,000円の税収を見込んでおります。

以上、町税の説明とさせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、予算書15ページから引き続き説明申し上げます。

2款地方譲与税でございます。1項の地方揮発油譲与税、2項の自動車重量譲与税、こちらにつきましては、平成29年から令和5年の実績、あるいは令和6年度の見込値から推計したものでございます。いずれも同額を計上しております。

次に、同じく地方譲与税、3項森林環境譲与税でございます。こちらにつきましては、令和5年度の実績及び令和6年度の見込値から推計いたしまして1,421万5,000円の増を見込み3,932万2,000円を計上しております。

次に、3款利子割交付金から次のページの5款株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらにつきましては、県の推計資料等に基づきながら推計しております。利子割交付金につきましては、9万円の増を見込み24万円。

それから、4款配当割交付金につきましては、70万円増の220万円。

そして16ページになりますが、5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、70万増の220万円を見込んでおります。

次に、6款法人事業税交付金でございます。こちらの6款からあと次のページになりますが、17ページの9款環境性能割交付金、こちらにつきましては、県の試算の基礎通知を基に推計しております。

6款法人事業税交付金につきましては、200万円の増を見込み1,250万円を計上しております。

7款地方消費税交付金につきましては、1,400万円増の2億1,500万円。

8款ゴルフ場利用税交付金、こちらにつきましては、300万円増の1,700万円。

17ページになりますが、9款環境性能割交付金、こちらにつきましては、90万増の590万を計上してございます。

次に、10款地方特例交付金でございます。こちらにつきましては、住宅ローン控除を所得税のほうから控除し切れない場合に町民税から控除するというものでございまして、その減収となった補填分を国から特例交付金として交付されるものでございます。また、定額減税の減収補填の特例交付金と合わせてこちらに計上しております。住宅ローン減税のほうにつきましては200万円、それから定額減税の減収補填については5万円ということで205万円を計上しております。

それから、11款地方交付税でございます。こちらにつきましては、普通交付税につきましては、2億7,000万円、9.7%増の28億3,500万円。特別交付税につきましては、前年度同額の2億1,800万円を計上しております。合

わせて2億7,000万増の30億5,300万円としております。こちらの交付税につきましては、国、県の資料に基づきまして、物価高騰あるいは職員給与費の増等を見込んだ形での単位費用の増、そういったものを加味しながら、公債費の増、事業費補正の内容等を勘案しまして見積もったものでございます。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、前年同額の71万2,000円を計上しております。

それでは次、18ページになります。分担金及び負担金でございます。こちらにつきましては、民生費負担金で139万7,000円減の670万2,000円。また、日本スポーツ振興センター負担金については、同額の23万2,000円を計上いたしまして、トータルで693万4,000円としております。

次に、14款使用料及び手数料でございます。1項の使用料、1目の総務使用料でございますが、こちらにつきましては文化交流センター使用料を34万8,000円の増を見込むなど、合わせて48万2,000円を増として1,638万3,000円としております。

あと衛生使用料、農林水産業使用料については、若干の増減はありますが、前年並みと推定しております。

4目土木使用料につきましては、町営住宅使用料の増を見込み、合わせて313万2,000円の増とし、2,426万5,000円を計上しております。

教育使用料については、前年並みで試算しております。

その結果、次のページ、20ページになりますが、合計で359万3,000円増の4,825万1,000円を計上させていただきました。

次に、2項手数料でございます。こちらにつきましても、前年並みでございますが、5万9,000円の減を見込み457万1,000円とさせていただきました。

次に、15款国庫支出金でございます。1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でございます。こちらにつきましては、21ページになりますが、2節の障害者総合支援等給付費負担金、この中身にあります障害者総合支援等給付費負担金が585万3,000円の減。あと、障害児通所給付費負担金が195万円の減を見込みまして、次の3節の児童手当負担金につきましては、児童手当の拡充がなされましたが、それに伴いまして4,490万2,000円ほどの増となっております。

その結果、民生費国庫負担金では、20ページに戻りますが、3,647万4,000円増の3億4,058万8,000円としたところでございます。

また、21ページに戻っていただきまして、2項の国庫補助金でございます。こちらにつきましては、1目の総務費国庫補助金ではマイナンバーカード交付事務費補助金が269万4,000円の増となりましたし、あと物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が2,149万7,000円の増ということから2,636万3,

000円増となり、2,932万9,000円を計上しております。

次の民生費国庫補助金につきましては、子ども子育て支援交付金が339万3,000円の増を見込み、合わせて285万2,000円の増とし、1,465万円としております。

衛生費国庫補助金につきましては、前年並みを計上させていただきました。

4目土木費国庫補助金につきましては、道路メンテナンス事業費補助金が3,148万2,000円の減となりました。

また、次のページ、22ページでございますが、住宅費補助金の中の社会資本整備総合交付金、地域住宅の計画策定に係るものでございますが、これが新たに230万円追加となりました。

以上、合わせまして、またページが戻りますが、土木費国庫補助金では2,918万2,000円の減となり、3,648万6,000円を計上いたしました。

また、22ページを御覧いただきたいと思っております。5目教育費国庫補助金でございます。こちらにつきましては、へき地児童生徒援助費等補助金、スクールバスの購入に係る補助金でございますが、令和6年度は2台、令和7年度は1台を更新予定ということから355万円の減を見込みまして411万1,000円の減となり、526万9,000円を計上しております。

その結果、国庫補助金合計では428万9,000円減となる9,189万4,000円を計上いたしました。

次に、3項委託金でございます。こちらにつきましては、前年並みでございますが、国民年金事務委託金を2万円計上しております。トータルでは1万8,000円の減、138万8,000円を計上させていただきました。

それでは次に、16款県支出金を説明いたします。1目の民生費県負担金でございます。こちらにつきましても、先ほど国庫負担金の民生費国庫負担金の中でもご説明申し上げましたが、次のページ、23ページになりますが、3節の障害者総合支援等給付費負担金の中の障害者総合支援等給付費負担金が292万7,000円の減、障害児通所給付費等負担金が97万5,000円、こういったことから民生費県負担金では412万1,000円の減となり、1億6,050万9,000円を計上いたしました。

衛生費県負担金については、昨年と同水準で計上させていただきました。県負担金全体では406万5,000円の減、1億9,139万4,000円を計上しております。

それでは次に、2項県補助金についてご説明申し上げます。1目の総務費県補助金でございます。こちらにつきましては、2節の企画費補助金でございますが、地域経営推進費、レンタサイクルあるいはかるまい文化交流センターの活用事業等に

対する国、県の補助でございますが、これを941万9,000円計上させていただきました。

また、自立・分散型エネルギー供給システム支援事業費補助金を500万円、そういった状況の中で総務費県補助金は、合計で1,603万8,000円増となる1,754万9,000円を計上しております。

24ページを御覧ください。次に、民生費県補助金でございます。こちらにつきましては、社会福祉費補助金の中の重度心身障害者医療費助成事業補助金を390万2,000円の減となり、それから2節の児童福祉費補助金、この中では子ども子育て支援交付金、国庫でも説明申し上げましたが、261万の増を見込んでおります。

その結果、民生費県補助金全体では281万4,000円減となる2,676万7,000円を計上いたしました。

次に、3目衛生費県補助金でございます。地域自殺対策強化交付金が148万ほどの減を見込みまして、その結果103万1,000円の減、607万3,000円を計上いたしました。

次に、4目農林水産業費県補助金でございます。こちらにつきましては農業費補助金、次のページ、25ページになりますが、経営体育成支援事業が300万円減、それから地域農業計画実践支援事業費補助金が760万4,000円の減となりました。新たに農山漁村地域整備交付金、これが農道橋の点検に係る交付金でございますが、新たに650万円を見込むということから、合計で24ページに戻りますが、761万7,000円の減で5,486万2,000円を計上いたしました。

それから、また25ページに戻っていただきますが、5目土木費県補助金、6目消防費県補助金、7目教育費県補助金等につきましては、前年と同額あるいは若干の増を見込んだ形での予算計上としております。

その結果、県補助金合計では369万6,000円増の1億1,548万4,000円を計上いたしました。

次に、16款県支出金の3項委託金でございます。1目総務費委託金です。こちらにつきましては、26ページを御覧いただきたいと思いますが、4節の統計調査費委託金、こちらにつきましては2月に実施しました2025年農林業センサス交付金、こちらが239万9,000円の減となります。また、今年10月に予定されます令和7年国勢調査交付金が新たに586万2,000円となりました。それから、5節の選挙費委託金、こちらにつきましては、参議院議員の通常選挙が今年行われる予定でございます。それにつきまして執行委託金が1,524万2,000円新たに増額ということで、合計で、また25ページに戻っていただきますが、総務費委託金では1,852万9,000円増の3,250万円の予算計上でござい

ます。

また、26ページに戻っていただきまして、民生費委託金、衛生費委託金、商工費委託金等につきましては、前年並みとなっております。

5目土木費委託金でございますが、雪谷川防災ダム管理委託費が70万7,000円ほどの減となったことから72万2,000円を減じて1,867万1,000円を計上しております。

その結果は、県委託金合計では1,784万9,000円増の5,128万4,000円としたところでございます。

それでは、27ページを御覧ください。17款財産収入でございます。こちらにつきましては、財産貸付収入、基金等の利子及び配当金でございます。こちらは、若干の増減がございますが、前年並みで推計させていただいております。合計で7万6,000円減の416万9,000円の予算計上をさせていただきました。

次に、2項の財産売払収入につきましては、町営牧野牧草売払代金1万1,000円の増を見込んで20万1,000円を計上いたしました。

それから、18款寄附金でございます。1目の指定寄附金でございます。こちらは、農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金ということで前年と同額の1,325万円。また、2目のふるさと支援寄附金につきましても、ふるさと納税ということで3,000万円、前年度と同額を見込んでおります。この結果、寄附金は合計で前年と同額の4,325万円を計上いたしました。

それでは次、19款繰入金でございます。こちらにつきましては、1目財政調整基金繰入金、こちらは全体の財源調整ということで5億1,921万円を計上いたしまして、前年と比べて2億919万3,000円の減となっております。

28ページを御覧ください。2目の町債減債基金繰入金でございます。こちらにつきましては1億1,499万3,000円ということで、前年より1億749万7,000円増を見込んでおります。こちらにつきましては、臨時財政対策債ということで交付税を満額支給できないことから国と一緒に借入れするという事で平成13年から借入れをして財源の充当をしているわけですが、こちらについての償還は100%国のほうから交付税措置されるものです。それにつきまして、本年あるいは前年もそうですが、再算定の中で今年度の臨時財政に充てる分の交付税が前倒しで交付されておりまして、その部分を町債減債基金に積み立てております。それで今年度、その部分を取り崩すということから、その部分が約700万円ということでございます。そのほか昨日もご説明申し上げましたが、償還が年々増えて公債費比率が増えてまいりました。そういうこと等の毎年の平準化を図るという観点から1億円をそれに充てるということで、取崩しをするということで今回このような増額の予算を計上させていただきました。

それから、次でございますが、3目地域福祉振興基金繰入金、こちらにつきましては心身障害者ヘルパー派遣事業補助金等へ充当するため267万6,000円増の267万7,000円を計上しております。

4目ふるさと支援基金繰入金でございます。こちらはふるさと納税をいただいた部分を基金に積み立てておりますが、その活用、事業へ充当するため前年と同額の2,600万円を繰入れするものでございます。

5目自然のめぐみ基金繰入金、こちらにつきましては自然のめぐみ基金から農地集積、遊休農地解消支援事業等へ充当するため取り崩すものでございますが、前年度より60万円減額して1,198万円を予算化しております。

次に6目公共施設等総合管理基金繰入金でございます。こちらにつきましては、令和7年度5つの事業にこの基金を活用して事業実施するということから2,630万円、前年より730万円増やして予算化しております。

次、7目森林環境整備基金繰入金です。こちらは、森林環境譲与税の部分で基金に積立てしたもののうち、令和7年度は雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の木柵修繕工事に600万円を充てるということから取り崩すものでございます。前年度より300万円増額しております。

8目ふるさとづくり振興基金繰入金でございます。こちらにつきましては、ふるさとづくり振興基金を1,690万円繰り入れいたしまして、地域おこし協力隊あるいは姉妹町締結40周年記念事業等へ活用するというので1,690万円を計上いたしております。

以上の結果、繰入金合計で7,242万1,000円の減となりまして7億2,406万円の予算計上とさせていただきます。

20款繰越金でございます。こちらは科目の設定ということで1,000円を計上しております。

次に29ページ、21款諸収入でございます。1項延滞金、加算金及び過料でございます。こちらは、町税の延滞金、前年度と同額の36万円を計上させていただきました。

次に、21款諸収入の2項町預金利子です。こちらは、科目の設定ということで1,000円の計上となります。

次、3項の貸付金元利収入でございます。こちらは、特別養護老人ホームいちい荘整備事業への貸付けがありましたが、その元金の償還金あるいは消費者救済資金貸付制度預託元利金、それから災害援護資金貸付金償還金、こちらは前年度と同額の2,057万円を計上いたしました。

次に、4項の雑入でございます。こちらにつきましては、集団検診徴収金でございますが41万円減額の120万1,000円。あと学校給食費徴収金についても

19万2,000円の減を見込み763万5,000円を計上いたしました。

次の30ページを御覧いただきます。それから、4目の雑入でございます。こちらにつきましては、真ん中辺でございますが、デジタル基盤改革支援補助金5,014万7,000円を計上しておりますが、システムの標準化が最終年度となりますが、そちらにかかる経費の部分で、この額を計上させていただきました。前年に比べて2,952万6,000円の増となっております。

以上の結果から、雑入全体で、31ページの中段になりますが、合計で3,248万4,000円増の1億5,563万7,000円を計上いたしました。

それでは最後に、22款町債でございます。こちらにつきましては、1目の総務債でございますが、1節の地域活動支援事業債、こちらは行政区活動及び地域活動支援事業への過疎債のソフト事業充当分ということで900万円、2節のかるまいテレビ放送設備更新事業債につきましては、これは令和6年度から3か年の計画で予定しておりますが、かるまいテレビの放送施設整備の更新事業、2年目ということでこちらは過疎債。それから3節脱炭素化推進事業債、こちらは新たに農村環境改善センターの1階のホールでございますが、水銀灯ということで大分照明も切れておまして、なかなか更新がままならなかったわけでございますが、LED化するというので、今回この起債が使えるということで560万円計上しております。こちらにつきましては、事業費に対して9割を借入れできるもので、翌年度以降の公債費に対しまして交付税で財政力に応じますが、50%程度の財源補填があるというものでございます。

次に、4節全国瞬時警報システム受信機更新事業債、こちらにつきましては、Jアラートと申しておりますが、機器の更新が消防庁のほうから求められておまして、令和7年度に実施することによって、この緊急防災減災事業債を充当することができるということからも、今回事業化したもので1,070万円を計上しております。こちらにつきましては、緊急防災減災事業債は充当率が100%、交付税は70%の措置というものでございます。

次に、民生債でございます。社会福祉事業債400万円を計上しております。こちらにつきましては、説明欄にある事業について、過疎のソフト事業分ということで予定しておるものでございます。

次に、32ページでございます。2節の母子福祉事業債、こちらは医療費助成の関係でございますが、こちらも過疎のソフト事業を活用いたします。3節の児童福祉事業債でございます。これにつきましては、軽米こども園の屋根あるいは外壁の改修事業ということで、公共施設等適正管理事業債ということで3,300万円を借入れして事業を実施するものでございます。こちらにつきましても、交付税措置が30%から50%、財政力に応じて令和7年度措置されるものでございます。

次に、3目衛生債です。こちらは、高齢者等インフルエンザ予防接種事業債ということで、こちらにも過疎のソフト事業を使います。

4目農林水産業債につきましては、こちらにも森林公園整備事業債とあるのですが、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米のつり橋、メモリアルブリッジの床板の張り替え工事でございます。こちらにも公共施設等適正管理事業債が活用できるということから今回予算計上させていただきました。

5目商工債です。こちらは、新規求職者等への補助事業でございますが、そちらに対する過疎ソフト事業債を活用して500万円を計上いたしました。

次に、6目土木債でございます。1節の道路橋りょう整備事業債につきましては、町道整備事業あるいは橋りょう整備事業ということで過疎債を活用いたします。2億120万円を計上いたしました。

2節の緊急自然災害防止対策事業債、こちらにつきましては町道等の予防保全対策ということで前年度と継続して実施いたしますが、こちらにも充当率100%で交付税が70%措置されるというものでございます。5,650万円計上いたしました。

3節若者定住住宅整備事業債、こちらにつきましては若者定住住宅の用地取得あるいは造成工事等を予定しておりますが、こちらにつきましても、過疎対策事業債を活用して5,940万円を計上いたしております。

7目消防債です。こちらにつきましては、消防防災施設設備整備事業債ということになりますが、毎年消防団の各部の消防車両の更新を行っておりますが、消防車両小型動力ポンプ付積載車1台を更新するもの。あと二戸広域の消防でございますが、軽米分署にある高規格型救急車、こちらの更新がありまして、そちらに対する広域で取得いたしますが、負担金として町から支出いたしますが、その部分にも過疎債ということで、合わせて6,020万円を計上いたしました。

8目教育債です。1目の教育振興支援事業債、こちらは教育振興支援事業ということで過疎の相当分を事業へ700万円。あと2節のスクールバス整備事業債は、このとおりスクールバスの購入に充てる700万円を過疎債で充当いたします。また、3節の学校給食無償化事業債、こちらはそのとおり無償化の事業費410万円を過疎債で充当するというのでございます。33ページになります。4節学校給食運搬車整備事業債、給食センターの運搬車の更新、こちらは過疎債で1,000万円。最後、5節の学校給食共同調理場施設備品整備事業債についても過疎債を活用し、1,460万円を計上しました。

この結果、町債につきましては1億4,080万円増の6億6,170万円とさせていただきます。

以上で歳入全般の説明を終わります。

○委員長（上山 誠君） 昨日からの議案第10号の関係資料から歳入に関して説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入全般について質疑ありませんか。

〔「説明が全部一気にやるのはちょっと」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 歳入は、全般でやるということで。

〔「休憩をお願いします」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩。

午前10時42分 休憩

午前10時42分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開いたします。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 町民税のことなのですが、森林環境税というのが始まっているのですが、この予算書の中では森林環境税というのは、どこにも出ていないのですが、どういう仕組みになって、1人1,000円ということになって、均等割のみ課税の人にも1,000円取らせてもらっているのですか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問ですけれども、森林環境税の部分は国に納めるものでございますので、町では通常均等割と一緒に、均等割が課税される方に対しては1,000円を一緒に徴収、収納いただいております。

あと町民税、県民税ということで税金については、県民税も含めた形でこれまでも収納させていただいて、それを県のほうに案分して、県のほう、県税分としてやっておるわけでございます。それと同様な形で森林環境税も別にして、ですので予算書には載ってまいりません。予算に、うちの歳入ではないので、譲与税として戻ってくるものでございますので、そういう形で収納あるいは取扱いを行っており、その取扱いに関する県からの取扱いは、予算のほうに県委託金でしたか、そちらのほうに計上しているものでございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、この予算書でいくと、町民税の個人というところに予算としては入っているということですか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 先ほどちょっと説明が至らなかったのかもしれませんが、入っておりません。別に、県民税も当然入っていないので、町民税だけやっている

のです。県民税あるいは森林環境税については、歳計外のほうに一旦保管して、それを取りまとめて計算して県のほうに送ると、そういう流れです。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 歳計外に入れるというのも初めて知りました。次に、固定資産税についてちょっとお伺いします。令和6年度の決算見込みが8億9,229万7,000円、令和7年度は前年度よりも予算額が1,211万4,000円減になっていますけれども、土地の場合については、評価見込みを減としたということでした。これは具体的に言えば、例えば宅地だったところが雑種地になるとか、そういうことで評価が下がっているというのは分かりますけれども、このぐらい下がるというのは、どういうことかなと思いました。

それから、家屋については8.4%、令和6年度の収入が8億9,229万7,000円に対して、令和7年度の予算額が7億8,160万円、1億円ほど減額になっているというところがちょっと、固定資産税はあまり移動がないような気がしていたもので、その一番大きな要因というのは何かということをお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えします。

まず、土地の減価の要因についてはどういうことかというご質問でしたけれども、委員のおっしゃった地目が変わることによる減価も一つです。そして下落修正と言って宅地の評価額というのは、今の制度では毎年調査を行って下落を行った場合には、それに応じて毎年下げるという措置が取られておりますので、宅地のままであれば、その下落修正の対象になる場合があります。宅地から山林あるいは原野等に変更になった場合は、当然その時点で評価額が下がりますので、次年度の固定資産の課税に反映されるものです。

もう一つは、家屋のほうのお問い合わせだったと思うのですが、当然ながら家屋を取り壊すときというのは、大概すごく古い物件になっております。建てる時というのは、きれいな新しい高い物件になります。同じく10軒建てて10件壊したとしても、残存する評価額、課税標準額というのは、全く比べものにならないのです。100円の建物を壊して1万円の建物が建てられたというような考え方でいくと分かりやすいかなと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今分かりましたけれども、評価額というのは、古くなるたびに下がっていくわけではなかったのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） 建物は下がります。ゼロ円までは下がりますが、元々の価格のおよそ2割程度までは下がって、そこで下がり止まります。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 償却資産額の16億3,000万円の課税標準額、減ということなのですが、これはメガソーラーの関係とか、そういうことですか。何か大きな要因がありますか。

○委員長（上山 誠君） 会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） ただいまのご質問にお答えします。

委員おっしゃられたメガソーラーももちろん含まれます。減価償却資産というのは、メガソーラーのパネルから、いわゆる普通の工場で使われるような機械設備、そういったものを丸々とまとめて課税客体として取り扱いますので、高価なメガソーラーのパネルも、市販されているような機械の償却資産も全て混ぜた上での課税標準額の移動となります。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 21ページに国庫支出金の中の土木費国庫補助金で道路橋りょう費補助金、2,918万2,000円減になっているのですが、実際3,000万円を超える額が、道路メンテナンス事業費補助金というのが減額になったかと思うのですが、歳出のほうを見ると、いろんな細かい修繕事業とかもあって、もっと必要だ、これどういう、なぜこういうふうになるのでしょうかという聞き方も変ですが、ちょっと。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

令和6年度は、こぶし橋の補修でございまして、工事費が9,600万円程度で、令和7年度の補修工事は、町道蛇口四斗餅線の三貫橋の補修で工事費のほうで4,600万円程度となっております。その国庫補助金が59.4%の掛け算になっておりますので、補修内容等を見直して工事費が減ったものに対しての国庫補助金も減となっております。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい、分かりました。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

中村委員。

- 6番（中村正志君） 先ほど総務課長がお話しされたように、歳入そのものがどの支出なのかというのがちょっと分かりづらいなと思ってさっき聞いていたので、歳出の説明のときに、国の交付金がこれですよとかというふうな内容で歳出のときに説明いただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

今回は、ちょっと別なことでお伺いしますけれども、前にも聞いたような気がするのですが、ちょっといまいちこの言葉だけでは理解できないので、社会福祉協議会派遣職員給与費等負担金590万円ですか、いまいちちょっと理解できかねるのですが、要は派遣して、あっちから金をもらおうという、そこをもう一回説明願います。

- 委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

- 総務課長（日山一則君） それは、町職員を軽米町社会福祉協議会のほうに派遣しておりますが、給料のほうはうちのほうから出ております。その部分で軽米町社会福祉協議会からその給料相当分に近い部分を歳入で負担金として受けているものでございます。いちい荘のほうで直接払うのではなくて、うちで職員を派遣して払っているのです、給与体系が違うので、そういったことで相当部分ということで全額はもらえないのですけれども、そういう形で負担をしているということです。

- 委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

- 6番（中村正志君） 役場の予算で出向しているのだなと思っていました、もう見返りはないものだと思っていました。全額ではないけれども、590万円といたら、ほとんどその相当額なのか、1人分だと思うのですが、では別に出向、派遣といってもあまり、ちょっと今までの考え方が違うなと思って聞きましたけれども、分かりました。いずれ軽米町社会福祉協議会で雇っているような形ですね。人を貸しているという、そういうことですね、分かりました、理解しました。あんまりいいのかどうかは分かりませんが。

もう一つ、チューリップ球根購入協力金というのが200万円あるのですが、これはどういう内容なのか、31ページ。

- 委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

- 産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの件についてでございますが、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、調べた後にお答えしたいと思います。よろしくをお願いします。

- 委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 30ページの一番下の行に経営安定対策等推進事業人件費等負担金とありますが、これはどういうことに、雑入なので、どこから入ってくるものなのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

経営安定対策等推進事業というのは、田んぼの転作等を行った場合の事業でございます。本来こちらにつきましては、再生協の経営というのは、軽米町農業再生協議会でやるものでございますが、こちらが国からの補助事業が年々減ってまいりまして、とてもではないけれども、1人の人も雇用できないような金額になってまいったことから、何年か前からこちらに負担金として歳入のほうに納めまして、産業振興課のほうで、そういうところを担ってもらおうということで、再生協に入った補助金分についてはこちらに納入しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

さっきの答弁はまだか。

〔「今調べていました」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、休憩に入りたいと思います。10分間休憩、11時10分まで休憩したいと思います。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、再開いたしたいと思います。

先ほどの答弁、それでは産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 先ほどの答弁漏れの件です。チューリップ球根購入協力金のところなのですが、昨今すごく球根の購入費用が上がっておりまして、以前100万円、150万円ぐらいで買えたものが、今同じ数を買うと500万円を超える金がかかるというところもございまして、財政サイドとも相談をいたしまして、協力というか、入園者の中でご賛同いただける方から協力金をいただいております。というところがありまして、載せたものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ただいまの説明でちょっと理解できかねるのですけれども、というのは、値上がりして高い、高い球根をまず役場で買って来ると。それをもっと高い金で売るといいますか。そうしないと同額で売っても意味があるのか。

- 委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。
- 産業振興課長（小笠原隆人君） 球根を売るということではなくて、チューリップ園の入園料に、入園する方にご賛同いただける方から協力金をいただきたいというところでございます。
- 委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。
- 中村委員。
- 6番（中村正志君） ということは、入園料は入園料、そのほかに球根を購入するための協力金ということをお願いするということ。
- 委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。
- 産業振興課長（小笠原隆人君） そのとおりでございます。
- 委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。
- 中村委員。
- 6番（中村正志君） それに賛同する人たちがどの程度あるかは、やってみなければ分からないでしょうけれども、それこそイベントをやるための、あそこはチューリップを、それこそチューリップが一番の目玉でしょうから、チューリップの球根をいずれ購入するための費用が足りなくなっているということからの発想だと思うのですけれども、それだったら、一つの森と水とチューリップフェスティバル全体のイベントの中での何らかの収入源を見いだすほうが理解しやすいというか、賛同しやすいのかなという気がするのですけれども、ただ単なるチューリップの球根を購入するための協力金というのは、入園料を払っているのではないかと言われかねないと思うのですけれども、その辺の議論をされたと思うのですけれども、その辺どのような議論の結果でこのようになったのか、ちょっと説明いただければと思います。
- 委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。
- 産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。
- こちらにつきましては、産業振興課で企画したものではありません。経費がかさんでいることから、財政サイドのほうからそのようにしたほうがいいのか、そのようにしなさいという指示を受けたものでございます。
- 委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。
- 〔何事か言う者あり〕
- 委員長（上山 誠君） 副町長、江刺家雅弘君。
- 副町長（江刺家雅弘君） ただいまの関連についてですけれども、いずれ明らかに球根の費用が単価が非常に上がっているというようなことでございまして、財政サイドから、例えばの意見として、だから具体的には最初は入園料を増額するかというようなことで町民の方以外、町外から来た方々の料金を少し値上げをして、そのなか

ら少し分を球根代というか、そういった形で協力金として入れようかというようなこともいろいろ今考えている最中です。

なので、先ほど中村委員のおっしゃったとおり、イベント代として別な形でというようなご意見もありました。結局今の時点では、きちっとした、どのような形で協力金をいただくかという100%の方向性というのは、まだ定まってははいないという状況です。

ただ、いずれにしろ、そういった費用もかかっているということで、ただただ町のほうから負担していくということではなくて、何らかの形でやっぱりいただくような形でやっていくべきではないかということで、計画も定まっていなくて、内容もきちっとない中で、取りあえず200万円というような形で今予算を計上しているというような状況でございます。

なので、詳しいこういった形で協力金をいただくというような明確な回答はできませんけれども、いずれ何らかの形でいただくような方法を考えていかなければならないということで今検討しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 28ページのところなのですが、ふるさとづくり振興基金繰入金、こういうのがあります。前年度はゼロで、今回が1,690万円ということで、先ほどの地域おこし協力隊関係のことに使うために繰入れをするということだったのですが、歳出のほうにこの部分がいつているとは思っているのですが、具体的に基金を取り崩してどういうことに充てようということになっているのか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問でございますふるさとづくり振興基金繰入金の取崩しの内容ということで、先ほどご説明申し上げました地域おこし協力隊の活動へ充当したいというお話を申し上げましたが、地域おこし協力隊、現在何名か配置しておりますが、その方たちの任期が終わる方がいらっしゃいます。

ただ、その方々は、また地域に定着しながら、さらにまた活動を広げたいということで、町としても継続任用したいという考えの下から、これまでは国の財源、特別交付税で措置されてまいりましたが、それがなくなって純然たる町の単独の雇用というふうな形になります。ですので、地域づくりの観点から、目的に沿った形でこの基金を活用して、町づくりの一翼を担っていただきたいということから今回この基金を、前年度はゼロでございましたが、新たに使用させていただきたくて予算を計上したものでございます。

あと音更町との姉妹町締結40周年記念事業も、そういったお互いの交流事業の

中で、この経費を活用して事業を進めたいというものでございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 地域おこし協力隊の任期が終わる方の雇用するためということでした。何人ですか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 隊員は2名の方でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。そうすると、この人たちを続けて雇用するために、採用のこととか、条例改正とか、そういうことは何も関係ないのですか。雇用する場合は、職業安定所を通してとかあるのですけれども、そういうこととかはどうでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 雇用形態についてです。政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今想定しているのは、令和2年度と令和3年度にそれぞれ着任された地域おこし協力隊の方、2名おりますけれども、コロナの関係の特例で延長されておりました。先ほど総務課長が申しました令和6年度で、その延長も終了するという状況にあります。

引き続き、町のにぎわい創出、あと宇漢米館の活用促進、そういったものを継続して行っていくという目的で、町独自の地域おこし協力隊、今仮称で考えておりますが、地域おこし専門員という形で引き続き任用させていただけないかなというところで検討しているところでございます。

その費用に係る報酬、活動の補助金、そういったものを含めて予算化させていただきたいということで計上しております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑。

大村委員。

○9番（大村 税君） 今のことについてですが、評価が薄いような気がしてならないのです。この2名の方々、各自治体の地域おこし協力隊の方が大変活動しているのだけれども、軽米町の場合はさっぱり見えてこない、何回も評価してほしいということは私も意見を申し上げておりましたが、なぜこのふるさとづくり振興基金を充てなければならないのか。それよりは新規の募集をして新しい人を入れたほうが国からの事業補助金で賄えることなので、そのほうに切り替えたほうがいいのかと私は思うのですけれども、そういう議論がなされたのか、なされないのか、お伺い

たします。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、評価という意味でございますけれども、彼ら2人がこれまで活動してきたことをご紹介させていただきます。まず、商品開発また地場産品の活用ということで各種イベントに参加されて軽米商品のPRをされております。また、ミル・みるハウスの新メニューの企画も行っております。また、昨年の6月からは宇漢米館のカフェの開業のほうを行っており、大変好評されているところでございます。

また、町のPRという点でございますが、かるまいテレビのほうに出まして、ワンドフルタイムということでPR活動、またエフエム岩手とか、各種テレビ番組のほうに積極的に出ていただいて、町のPR活動をしてございます。また、SNSなどの情報発信についても行ってございます。また、移住交流という点でございますが、移住コーディネーターとして移住者の相談、町内の案内等について活動していただいております。また、移住フェアとして東京、仙台などに、その対応ということで参加してございます。

また、今年度については、宇漢米館のオープニングイベントについて企画、実施しております。例えば開運！なんでも鑑定団、軽米のど自慢大会、軽米町Sweet's Festa！、今週の木曜日でございますけれども、そのような活動をしてございます。

こういった活動を通じまして、町民の皆様からも、ぜひとも継続して活動していただきたいというふうなご要望等も踏まえまして、このような形で進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 大村委員。

○9番（大村 税君） 行政のほうでは大変評価が高いようですけれども、町民からの声は私が耳にするところでは評価が低いというように捉えています。というのは、移住、定住のコーディネーターとか務めているでしょう。いまだかつて移住、定住の人が増えていますか。あまりにも膨大な地域おこし協力隊の仕事というか、活躍の場が多過ぎている原因も私はあると思います。移住コーディネーターを務めているのだけれども、しからば移住者をどのようにしてPRしてきたかというのは見えてこないです。

そういうのであれば、新しく募集して、新しい風を吹き込むほうが町のためには私は貢献できるというような思いで質疑させていただいたのですが、そういった議論がなかったのか。どこでそういった議論をなされているのかお示し願います。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町民の声、評価についてでございますけれども、様々なご意見あるかと思えます。そういった中でも、また近年のカフェの営業ですとか、今のオープニングイベントの企画、実施などから大変好評をいただいているというふうな声も現に聞いてございます。

また、お二人の活動については、移住、定住について、評価、結果が出ているかどうかといえ、彼ら2人が全てそれを担っているわけではなく、私たちもそれについて主体的に動いているわけですが、その辺の結果が出ていないということについては、また引き続き努力してまいりたいと考えてございます。

また、彼らの活動というのは、移住、定住に限らず、町のPRも含めて多くのテレビはじめ、メディア等にも出演されておりますので、それをきっかけにまた軽米町を知っていただくというふうなこともつながっているかと思えますので、その点についてもご理解いただくよう、よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

大村委員。

○9番（大村 税君） 見直す考えはございませんか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新しい風を入れるという意味でも、そういう意味での効果もあるということがございますけれども、現段階では、彼らお二人を任用しまして、引き続き宇漢米館カフェをはじめとする各種活動に従事していただきたいと考えてございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○9番（大村 税君） 分かりました。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 今のご意見、確かにそういうふうな面もあるとは思いますが。それはその方の見方ですけれども、私は私として町民の声を聞けば、今まで来ている方たちは、もうだんだんに軽米町に根差してきたような活動をしているのではないかというようなことも聞きます。私も地域おこし協力隊に関しては、何回も3回も、4回も、5回も提言したり、あとはこういうふうにしたらいだろうというのをしゃべっています。

それに対して、確かにやることが多過ぎるということは、何回も私も繰り返して、やっとこの頃地域おこし協力隊の方も6人に増えました。それで、今取り組んでいる、今年もまた募集もしていますし、これからもいい方向にいくのではないかなと思っています。

例えば今移住、定住に関しても、取り組んでいる移住コーディネーターということですが、移住、定住、そういったのには私たち議会も研修にも行って取り組んでいます。果たしてどうでしょう、そんなに簡単にできるものではない。やっぱりそれを土台にして、また協力しながら、地域おこし協力隊の人たちも協力しながら、議会とも話し合いをしながらやっていかなければいけない問題だと思いますので、私としては、やっぱり彼らは彼らなりに頑張ってきている。

確かに町民に対する説明であるとか、そういった報告会とかというのをやったほうがいいのではないかということをおっしゃっています。やっぱりそういうのが足りない、知らないで理解していない人もいっぱいいるということだと思います。やっぱりその辺を考えれば、ご理解してくれるのではないかなと思いますけれども、そういうふうな形でこれからやっていければいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変いろいろ今ご意見、ご提案をいただいておりますけれども、2人がこれまでやっていただいたことは、非常にソフト面というか、そういった面が非常に多くて、それなりの成果は出してきてもらっております。

例えばさるなしたまご、さいとう製菓の社長と渡りをつけていただいて1日400個売上げを伸ばすとか、今いまるカフェを運営してもらっておりますけれども、これもまた非常に業績が伸びてきております。

そういったソフト面ではなかなか皆さんに見えないところも非常に多いと思っています。そして今、議会のほうからの宮城県軽米人會、これも立ち上げたらどうかというご提言もいただいております。彼は、ちょうど仙台出身でございますので、そういった面でも今期待をしているところでもございます。

そういった我々行政として、内側で一緒に仕事をしながら、行政の評価高くてもなかなか町民には理解していただけなかったところも我々少し反省しながら、そういったいろんな活躍をしていただいているというふうなことも併せて町民にいろいろ知らせながら、何とか一緒に頑張ってもらって、これ1年間ということでもございますので、またそれを見ながら、次の段階を考えていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 地域おこし協力隊の説明を聞きました。お二人ということなのですけれども、軽米町産業開発のミル・みるハウスにもう一人の方がいらっしゃいます。あの方の人件費とかはどうなっているのかお聞きできますか。

〔「歳出のときにお話しします」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 歳出に出てくるそうなのですからけれども、今聞きますか。

〔「歳入があって、入れたのかどうかを聞きたいのだ」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

以前は地域活性化起業人ということで派遣をいただいていた方のことになるかと思えますけれども、令和5年度でその3年間の任期が終わりまして、引き続き令和6年度は会計年度任用職員ということで町単費の費用で引き続き従事していただいております。

業務内容としては、軽米町産業開発の経営、管理と身分としては移住コーディネーターということもお願いしておりますので、そういった移住、定住関係のセミナー等に行つての声かけ等をしていただいておりますし、また企業誘致関係、そういったものについてもいろいろアドバイスいただいているという状況で、令和7年度につきましても引き続き同じ形で考えているところでございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、財源は一般財源、一般財源というか、すみません、直接払っているのか、軽米町産業開発の中に委託したような形で一般財源でいっているのか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

身分は、会計年度任用職員ということで町の職員となっております。業務場所というのが軽米町産業開発のミル・みるハウスに職場、出勤はしていただいております。

なお、その活動状況については、毎週業務報告ということで1週間ごとの業務報告をいただいて、その内容を管理しているという状況になってございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。いいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 30ページにあります後期高齢者保健事業市町村補助金というのがありますがけれども、これは多分後期高齢者広域連合議会の中からの補助金なのかなと思っていましたけれども、私もその広域連合議会の議員になっていまして、年に2回ぐらい出席しているのですが、その中で各市町村の方々から出るのが、各市町村でやる保健事業のあれがなかなか有効に使われていないのではないかとというふうなお話がよく出ています。

そこで、軽米町ではどういうことやっているのかなというのが私自身分からないので聞いているのですけれども、歳出のところでもいいのですけれども、いずれ来年度は290万円の予算を計上しているわけですけれども、どのような事業をこれまでやってきたのか、そして来年度はどのような事業をやろうとしているのかを教えてくださいなと思います。

今でなくても、歳出でもいいのですけれども、どちらでもよろしいですので。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

ほかに質疑ありますか。歳入に関して。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 31ページの町債、総務債のところなのですが、全国瞬時警報システム受信機更新事業債ということで、これは何年、1回事業したら今回で終わりますか。それとも何年であると返していくかとかをお聞きしたいです。

Jアラートの更新だと思うのですが、何かよその町村等を聞けば、軽米町みたいにJアラートを放送していないというようなのを聞くのですけれども、ちょっとこの中身についてお伺いします。事業債の計画といいますか。

〔「ちょっと休憩して」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時38分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） このシステムについては、例えば北朝鮮でミサイルを発射したとか、そういった国民保護の観点から緊急放送をする、一斉放送して、それを受けて町民の皆さんにも、よく試験放送は皆さんもお聞きになったと思いますけれども、男性の声、ああいった放送のシステムの機器の更新ということで、消防庁のほうから、これは令和9年度までにとということだったのですが、令和7年度に前倒しで進めろというような強い要請がありました。

また、先ほども申し上げましたとおり、今言いました緊急防災減災事業を活用できるというのも令和7年度ということでしたので、今回予算計上させていただいたということでございます。

○委員長（上山 誠君） これは、この1年で終わるかどうか、そういう話。

○総務課長（日山一則君） すみません、答弁漏れでした。1年、単年度事業でございます。

テレビの放送の関係の部分については、本年を初年度として来年、再来年まで3年の事業となります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、情報無線とは全く別の設備ということですか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 情報無線とは全く違うシステム、情報無線に連動させるというものです。こちらで操作するのではなくて、国から一斉の通知があれば即、とにかく即時に、緊急放送ですから流れなければならないというものでございますので、そういう形で機械を更新するものです。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに、歳入、質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、歳入を終わりたいと思います。

それでは次に、歳出に入ります。

それでは、歳出のほう、2款総務費1項の説明をお願いします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、歳出予算のほうの説明に入らせていただきます。

予算書のほうは35ページ後段のほうからとなります。総務費の一般管理費でございますが、節ごとの詳細な説明という部分は省略させていただきますので、大きな事業あるいは重点施策・主要事業等のほうに掲載しております事業をご説明申し上げたいと思います。

資料のほうは4ページものの資料として、予算の概要で説明しました資料の2ページ目になりますが、重点施策・主要事業等という部分を併せて御覧いただきたいと思います。

まず、報酬あるいは給料等につきましては、説明のほうは省略させていただきますので、そのままページを進んでいただきまして、37ページを御覧いただきたいと思います。37ページの7節報償費、あとそれから10節の需用費、それから11節の役務費のほうを御覧いただきたいと思いますが、この中で町村合併70周年記念事業ということで、重点施策・主要事業等のほうもちょっと御覧いただきたいと思いますが、右側の5、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくり（交流・観光・文化）という中で真ん中にございますが、町村合併70周年記念事業3

49万8,000円ということで予算を計上しております。

予算書のほうに目を向けていただいて、報償費につきましては、町村合併70周年記念事業ということで、記念講演会講師謝礼等53万円、それから表彰記念品等58万8,000円を見込んでおります。また、10節の需用費につきましては、関連する消耗品費20万円、印刷製本費28万8,000円。それから、役務費につきましては、合併70周年記念の新聞広告料198万円ということで予算を計上させていただきます。こちら合わせまして349万8,000円となります。

合併70周年記念事業といたしましては、式典の開催を計画しております。なお、各種分野で町勢の発展等にご尽力された方への表彰も併せて行うという形と、それから記念の講演会を行うと、こういった部分を柱に検討しているところでございます。詳細については、これから詰めようということで進めております。

あと次のページになります、38ページでございます。こちらでは無人航空機（ドローン）操縦士資格取得手数料54万7,000円、これをまた継続して計上しております。今年度ドローンも整備いたしました。ドローンを操作をする職員についても、現在3名、1人が今受講を受けて資格を取得中でございます。ただ、目に見える範囲での飛行は可能なのですが、見えない範囲までとなると、国家資格といえますか、資格が必要になるということでございまして、そちらのほうにも2名ほどの予算を計上いたしまして資格を取得したいなというふうな形で予算を計上させていただきました。

なお、ドローンの操縦隊というと、ちょっと大げさになるかもしれませんが、そういった職員で構成した形で様々な活用方法等を検討しながら、あるいは操縦の熟練ができるように、スムーズにできるように、常にそういった活動に入れるような体制を取るような仕組みを検討しているところでございます。

それから、次のページでございます。一番上のほう、システム標準化改修業務委託料でございます。3,586万3,000円、これはデジタル庁が進めております全国的なシステムの標準化ということで令和7年度をもって完了させるという目標に従いまして進めるものでございます。これについては、デジタル基盤改革支援補助金ということで同額3,586万3,000円を雑入のほうに予算計上しております。これは国庫の補助金でございますが、国ではJ-LIS、地方公共団体システム機構、そちらのほうに業務を委託しておりまして、それに国費が流れ、その機構のほうから各団体へ補助金が流れるといった形から国庫補助金ではなく諸収入のほうに予算計上しているものでございます。

それから、また重点施策・主要事業等のほうをちょっとまた御覧いただきたいのですが、一番最後です。7、社会変化に対応した行財政運営（自治体DX・情報発信）ということで、これは継続して事業を進めておりますが、自治体DX推進事業

ということで298万1,000円を予算措置させていただいております。

予算書に戻っていただきますが、39ページ一番下です。下から2行目、ビジネスチャット使用料63万4,000円、これはLOGOチャットということで、議員の皆様も活用されていると思いますが、そのシステムの使用料、それからWebアンケートフォーム使用料53万5,000円、こちらはLOGOフォームということでございます。

それから、めくっていただいて40ページに移っていただいて、電子契約クラウド利用料44万3,000円とLINE公式アカウント情報配信システム使用料136万9,000円という形で、これは継続してこのシステムを活用しながら情報発信等の強化に努めながら、DX化を進めていくというものでございます。

それから次、40ページの中段、工事請負費でございます。軽米町農村環境改善センター1階大会議室照明器具交換工事626万7,000円を計上いたしました。歳入の町債のほうでもご説明申し上げましたが、脱炭素化推進債という起債を活用いたしまして、1階ホールの照明器具のLED化を図るというものでございます。

それでは、一旦ここで区切らせていただきます。

○委員長（上山 誠君） それでは、政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、2款総務費、1項総務管理費のうち政策推進課分としてふるさと納税についてご説明させていただきます。

別紙資料の重点施策・主要事業等のほうの右側、5、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくりの3つ目になりますふるさと納税推進事業、こちらにつきましては、令和7年度におきましても、納税額、今年度と同額の3,000万円という見込みで支出のほうも計上させていただいております。

ふるさと納税につきましては、令和5年10月から制度の厳格化が国のほうで示されたこともありまして、返礼品を含めた事務費等を含めて5割以下にしなければならないという中で今進めているところでございます。その中で返礼品、3割未満に抑える、あとポータルサイト等を使って発信を行っておりますので、その代行委託料等を含めて予算化させていただいております。

なお、令和6年度の2月末現在の寄附金の状況についてご報告させていただきますが、2,588万1,000円となっております。令和5年末現在との比較で、まだ3月分は入ってございませんが、およそ100万円弱のマイナスという状況になってございます。

返礼品につきましては、新規開拓という部分は、ご指摘をいただいておりますので、引き続き町内業者のほうにもお声かけしながら、新たな返礼品の発掘等を行っていきたいと考えてございます。

以上で、ふるさと納税についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（上山 誠君） これで一般管理費はいいですね。皆さんにお諮りします。これ
質疑、多いでしょうか、ありますか、ここの分。

〔「時間になったら」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 時間で切れればいいか、では質疑ありませんか。
中村委員。

○6番（中村正志君） 町村合併70周年記念事業についてお伺いします。私も一般質問
で聞く予定だったのが時間切れだったので、回答は聞いていましたので、私ではな
い同僚議員も聞いていましたので、その中からちょっとお伺いしたいのですけれど
も、まず表彰をしたいというふうなお話ですけれども、表彰は毎年表彰規定に準じ
た形で町長表彰されているわけですけれども、今回町村合併70周年記念事業に向
けての表彰というのは、従来のもものとして考えるのか、また新たな例えば町勢功労
者とか、そういうふうな長年にわたる多大なる功績を残した人に対してというふう
なことなのか、その辺の表彰の基準をどのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

定例の表彰とは別といいますか、と併せながら、特別功労とか、そういった形で
10年の節目として、前回の表彰基準を参考に、そういった形で表彰のほうは行っ
てまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） いずれ今までの町長の施政方針演述の中にも、長い歴史の中での
いろいろな尽力された方々に対するの敬意を表したいというふうなお言葉もあった
のですけれども、個人も含めて、やはりこれまでの多大なる功績を残した人という
のは何人もないと思うのですけれども、そういう方々を掘り起こした上で、やはり
表彰する制度を新たにつくるべきではないのかなと。

何かそういう方々が次々ともう故人になっているのが寂しいなというふうに私は
思っていましたので、ぜひ新たなものとして町村合併70周年を記念して作ってほ
しいなということを要望し、併せてこの記念事業で、何か一般質問の方の答弁の中
に記念誌は作らないという答弁をされてきました。50周年のときは作ったけれど
も、30周年のときも作ったと思いましたがけれども、何か寂しいなというふうに感
じました。

なぜ私はそれを言うかという、50周年から70周年までの20年間、まさに
山本町政そのものであると。やはり山本町政の長い20年間のそれこそ歩みやっ
ぱり記念する形での歴史を当然残すべきではないのかなと私は思うのですけれど
も、職員も忙しくなるかとは思いますが、ただ私はだからこのことについて今

までも心配していたのは、行政広報の中に行政記録の保存があまりにも少ないということ常々言っていました。

というのは、やはりそういうことで、こういう時期に、その歴史をひもといたときに、どこからどのような形で歴史の歩みを見つけ出していくかというのは大変ご苦労なさるのではないかなとは思いますが、でも最低限今70周年を迎えた上で、やはりこの20年間の部分、60周年のときは簡単な何かリーフレットみたいなのを作ったのですけれども、それだけではなく、もう少しいつ何を造ったのかとか、いつ何をやったのか、そういうふうな歴史的な記録は当然何かで残してほしいなど。それこそが重要な問題ではないのかなというふうに私は思うわけですが、やはり考えて、今予算はそれはないようではありますけれども、やはりそれを今後作る方向で予算化していてもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 委員おっしゃるとおり、そういった節目の年ということで非常に大事な有意義なことだとは考えております。

記念誌につきましては、ご答弁申し上げましたとおり、予定は現在しておりません。広報の特集号という形でこの歩みを、さらにそこで充実することは可能かと考えておるところでございますので、そういった形で今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（上山 誠君） まだありますか。中村委員。

○6番（中村正志君） 一言。いずれ現時点では総務課長の立場ではそういう答弁しかできないのかなと思っておりますけれども、やはり検討してもいいのではないかと思いますので、その辺のところを再度お願いします。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 今のところは考えておりませんので、同じ答弁になるのですが、検討という回答でよろしければ、検討させていただきます。

○委員長（上山 誠君） では、時間になりましたので、質疑はまたあるかと思っておりますので、今午前中はここまでということで、午後1時から再開したいと思います。

午前11時59分 休憩

午後 零時58分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、そろいましたので、時間がちょっと早いですが、会議を再開したいと思います。

それでは、休憩前の一般管理費について質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 農村環境改善センターのほうの照明を直すということのようすけれども、まず農村環境改善センターの管理は総務課でよろしいのでしょうか。

今までは農村環境改善センターが、宇漢米館ができるまでは集会施設として、またイベント会場として使われてきたわけですけれども、宇漢米館ができて、今後農村環境改善センターも非常にまだまだ立派な施設だと思いますけれども、どのような形で活用していこうとしているのか。ただ単なる貸し館で終わっているのか、その辺ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問でございます。管理のほうは産業振興課が所管しております。今回事業の実施に当たっては、総務課で予算を調整したところでございます。

現在の利用状況、委員のおっしゃるとおり宇漢米館が完成いたしまして、大分あちらのほうでいろいろな催し物、あるいは会議等も、会議室も備えてありますので、大分あちらのほうへシフトしているという状況でございます。

庁舎の隣接地ということで、現在は確定申告ということで町民の皆様の申告相談を実施しておりますが、そのほか2階、3階にあっては、会議室の利用という形で使っているところでございます。

今後の利用については、今のところ具体的にどういったものというのはありませんが、いずれ今農村環境改善センターの室内は非常に暗いということから、LED化して環境の改善を図ってから、その用途については、いろいろな形で検討をしていかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 農村環境改善センターは昭和60年に完成して、もう30年以上たっているのだけれども、まだまだ使える施設だなというふうに思うわけですけれども、できた当初から軽米町では本来ならば、軽米中央公民館に代わる施設だということで、それこそ昭和60年9月1日からは軽米中央公民館としてスタートしようとしたという経緯が、歴史があったのです。そのときに職員もこちらによこしたという経緯があったのですけれども、急遽ストップがかかって、補助の関係なのかどうか分かりませんが職員が戻されたということで、でも町としては、あそこを本町の古い軽米中央公民館の代わりとして使いたいという考え方、実際そういうふうな造りでもあるなというふうに私は思っていて、現在宇漢米館が完成したから、本町の軽米中央公民館のほうは施設を廃止した。

施設を廃止したのはいいのでしょうかけれども、ただそれに代わる公民館活動とか、公民館事業等をやる場所としては、宇漢米館もあるかもしれないけれども、私は宇漢米館の部屋等を見た場合に、公民館活動するにはちょっと部屋数が少ないのでは

ないかと私自身は見ています。

そういうふうな点を考えた場合、宇漢米館は宇漢米館で活用するかとは思うのですが、農村環境改善センターを今現在条例上公民館というふうな、軽米中央公民館がないので軽米中央公民館に代えて、軽米中央公民館は軽米中央公民館としての活動を宇漢米館も含めてやって、少し町民の学習活動を盛んにしてもいいのではないかなというふうに私は思うわけですが、そういう考えはないのか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご提言といたしますか、ご質問ですが、確かにそういった公民館的な活動の施設としても十分有効に活用できると思います。これまでもあそこのフロアでダンスのサークルとか、そういった形での利用等もございました。宇漢米館との協調を図りながら、公民館活動については、位置づけはしなくてもそういったものに使えるような形でのことも検討していきたいというふうに私も受け止めました。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 先ほどの主幹の説明では、ふるさと納税に関してですが、ふるさと納税は2月末の部分で2,588万1,000円ということで、私もこの頃聞いていなかったのですが、3,000万円前後かなと思っていましたけれども、去年、おととしは3,000万円を超えましたか、超えていないと思っていましたけれども、確認ですが、ちょっと教えていただければ。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 1時04分 休憩

午後 1時05分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどちょっと金額について誤っておりましたので、ただいま訂正させていただきます。令和6年度、令和7年2月末現在の納税額でございますが、2,858万1,000円となっております。訂正いたします。おわび申し上げます。また、近年のふるさと納税の状況についてご説明いたします。令和5年度は2,

953万8,000円でございます。令和4年度は3,153万2,000円となっております。令和3年度は2,469万4,000円となっており、ここ2年ぐらいはおおむね3,000万円前後というところとなっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 私もふるさと納税に関しては、まず1,000万円を超えてから順調に伸びてきて2,000万円まで来て、3,000万円まで来るあたりからちょっとやっぱり難しくなっていますけれども、やっぱりそれは返礼品が少ないというのもあるかもしれませんけれども、その辺を今後もうちょっと、今はもう億の単位でよそでは来ていますけれども、それは無理としても、これから伸ばしていくためには、どのような政策を考えていきたいと思っているか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、返礼品につきましては、毎年改善といいますか、新商品の追加を随時行ってきております。今年度ですと、苜谷果樹園のブルーベリーですとか、あと東北限定の黒ラベル、今まで350ミリリットルしかやっていなかったのですが、500ミリリットルを追加するとか、あとは桜の木のキーホルダー、コースター、かんざし、t u m i k i c l u bの商品を取り入れるとか、そのようなこともしてございます。

また、来年度に向けまして、何かそういう体験とか、商品だけではなくて、何かセミナーとか、体験会に参加するようなもの、あとは宿泊に関するもの、そういったところをまた追加してまいりたいと考えております。

今現在返礼品の種類、数でございますが、158点となっております。近年に比べれば随分増やしてきてはございますけれども、引き続き新商品を町内の事業者と協力しまして追加してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） ありがとうございます。私、ちょっとふるさと納税謝礼品というのは返礼品のことですね、これが前年は950万円、令和7年は900万円になって、あれと思ってそれを見た途端に、何で下げたのかなと、もっといっぱいやって、意欲がちょっと、3,000万円を超えられないでいるからそうしたのかなというので、そうではなくして、やっぱり新しいこともチャレンジしていけばいいと思うのですけれども、例えばですけれども、これはどうかと思いますけれども、今は子供たちもいなくなりました。家族の人も少なくなってきた、例えばお墓のお掃

除をすとか、うちの周りの草を取ってやるとか、そういったのを、私は盛岡に行っている娘に言われたのですけれども、お父さん、お母さん、元気なうちはいいけれども、私たちが行けなくなったらどうするのだ、そういうふうなものも返礼品として取り扱っていければ、意外といいのかなと思ったりしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） お答えいたします。

すみません、ちょっと説明不足で大変恐縮でございます。お墓の清掃代行、あと草刈りサービスにつきましては、令和5年度に追加いたしまして、返礼品としては対応しているところでございますが、ちょっと利用のほうはまだ低調ということでございますので、引き続きPRのほうをさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） すみません、私が認識不足でございましたけれども、やはりそういったのは、新しい発想で今までと違って返礼品だけではないものを考えているみたいですが、先ほどもいろいろ言いましたけれども、そういったのにやっぱりこれからチャレンジしてやっていけばいいのかなと思いますので、考えてやってほしいと思います。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） 先ほどちょっと答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

返礼品の予算額の減額につきましては、昨年度からの返礼品の返礼割合の厳格化とか、納税額の半分以下に経費を抑えるというふうなところがされましたことから、様々なサイトを使って募集もしてございますので、その辺の経費の関係もありまして、このような対応とさせていただきます。

また、納税額が増えるようであれば、また補正のほうで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ここは人事課でしょうから、特別職報酬等審議会委員報酬があるわけですが、多分その時が来ればというふうなことでの予算だとは思いますが、ただ、昨今、それこそ職員というか、勤労者の賃金の値上げというのが、民間等でかなり言われていると。職員等においても当然値上げというか、人勧のほうからそういうふうな勧告があったと思うのですけれども、特別職に関しての

今時点での値上げというか、見直しとかというふうな考えはあるのか、ないのか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問でございます。特別職の報酬等の見直しについては、ここ数年と申しますか、かなりやっておらない状況でございます。ただ今委員ご指摘のとおり状況が大分変わってきておりますので、見直す時期かなというふうには考えております。ですので、調査を進めながら、近隣等あるいは全国的な様子を情報収集をしまして、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 特別職といえば様々職があるかと思っておりますので、それぞれの動きがあるかと思うので、臨機応変に対応できるようにしていただければなと思っております。

それとあともう一つ、いろんなことを事業等でいろいろ質問したり、要望したりした場合に、常々人が足りないの、職員数が足りないのというの、ここもう10年以上前から毎回言われていると、監査委員からもそういうふうな指摘もあると。

では、具体的に実際に何人不足しているのか、何人あれば現状の業務が全うできるのか、そういうふうなお考えを、考えたことがあるのか、その辺もし、あと何人いれば充足できますとかというふうなお考えがあるのか、ちょっとお伺いしたいなと思っております。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問です。職員の定員管理と申しますか、適正化計画というものをつくって、それに基づいて定期的な採用等を図っていくということで計画しております。

平成28年あたりから職員が大分減っているということから、とにかく維持をしていくという流れの中で計画を策定してまいりまして、現在第7次の職員定員適正化計画を進行中、令和7年度が最終年度となっております。新たに新年度にはまた作成しなければならない状況となっております。

現実的に何人いれば足りるのかということでございますが、計画からの乖離ですと20名ほど足りないような形になっております。いかんせん町では一般事務と申しましても、施設数も多い、例えば保育園等、そういった形での職員がございまして、本当に庁舎内の事務従事者は大分少ない状況になってきております。時間外労働等も大分増えている状況でございますし、職員の健康管理等の面からも非常に苦慮と申しますか、心配される状況です。

ですので、今回の計画は計画でございますが、しっかりと基づいた職員採用、定年延長となったわけでございますが、凍結することなく、採用を図っていかなければ

ばならないというふうに考えております。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 今20人不足というふうなお話ありました。町長もこれから職員を多く採用していきたいというふうなことも述べられていたと思いますけれども、まずやはり職員を多く採用する、それはそれでいいのですけれども、採用してもなおかつ辞めないような環境づくりというのが今一番重要な部分ではないのかなというふうに思うわけです。

やはり一番の今の課題は、若い世代の中で途中で退職するというふうなのが大きな問題ではないのかな。やはりその課題を何とか町として突き止めて、課題解決に向けた施策を考えていかなければならないと思うのですけれども、その辺のところのお考えはございますか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ごもってもだと思います。せっかく職員として採用しても、四、五年で退職される職員がここ数年続いております。それは事実でございますし、非常に残念なことでございます。どうしても、引きとめはするのですが、職員個々のやっぱり考え方、全国的にもそういった傾向であるのは、皆さんご承知のことと思います。

それをどういうふうに改善するかというのは、非常に難しいわけでございますが、職場環境を整える、それはごもってもですし、第一だとは思いますが、なかなか業務改善しようにもスタッフがない中で、どうしても負担が増えてしまっているという状況が否めない状況でございますので、非常に苦しいといえますか、苦慮するところでございます。

ただ、そうばかりも言っていただけませんので、新たに職員になった、例えばそういった環境を、やはり職場に残りたいという思いが残るような環境に努めるように、現状勤めている職員等も意識を持って後輩の育成を図りながら、持続的に勤めていただけるように頑張っていくしかないのかなというふうに、今それしかお答えはございませんが、即効的な何かがあるかといえ、ちょっとお答えはできませんが、そういう形で検討といいますか、いろいろ考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今職員のことについて質問されていましたがけれども、岩手県市町村課の調査によると、軽米町が岩手県の中でも会計年度任用職員のほうが多いというトップクラスの比率になっているのですけれども、会計年度任用職員でも、よ

その町村はフルタイムの職員があるのですが、軽米町はパートのみということで、いろんな専門職みたいな方で働いている人たちは、パートではなくてフルタイムに切り替えるということは、それはできないのでしょうか。やるつもりはありませんか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問ですけれども、会計年度任用職員が多いということでございましたが、常勤的にいる職員を含め季節的なもの、あるいは日々雇用的なもの、そういったもの全て積み上げた数字だと認識しておりますので、そういった多い人数になっているのかなと一つは思います。

ただ、専門職のフルタイムというお話でしたが、現状ではそこまで必要はないのかなというふうに認識しておりますし、会計年度任用職員は多少多いということでございますが、これについては見直しといたしますか、事務事業とか、その課の状況をしっかりと見て、今後の雇用につなげるという形で対応してまいりたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。私が会計年度任用職員が多いということとでちょっと心配するのは、今大船渡市で山林火災がありましたけれども、正規職員の災害が起きたときの役割というのが、まず決まっているわけです。あなたは避難所の係ですとか、いろいろ決まっていると思うのですが、そのときに会計年度任用職員がこんなに多いと、その連携といたしますか、その意識の違いとか、そういうのが出てこないのかなと心配します。

軽米町民の方が多いと思いますので、いろいろ協力はしてくれと思うのですが、こういう取組といたしますか、役割については、会計年度任用職員はどういうふうな形になっていますか。災害のときとかの。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 1時20分 休憩

午後 1時21分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 災害対応の件でございます。災害対応につきましては、各課にそれぞれの役割を分担しております。当然ながら会計年度任用職員の方も職員でございますので、一緒に行動するという認識しております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。自分が職員だったときのことを思い返して、本当にそういうのは突然やってくるもので、例えば災害救助法が適用になりましたと決まっても、災害救助法の中身が分からない。それを活用することができないでずっと過ぎてしまうというようなこともありましたので、今改めてその災害についての対応というのを1年に1回ぐらいずつは職員間で共有したほうがいいのではないかと思います。

役場で例えば庁舎が火事になったときの訓練とか、そういうのは、ただ文書で渡すだけで、訓練とかはしたことがありますでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） そういった際の庁舎での災害対応の訓練は行っております。今月の18日もそういった訓練を予定しております。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、一般管理費は終わりました、次の文書広報費をお願いします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、予算書のほうは41ページになります。2目の文書広報費ということで総務課所管部分をご説明申し上げます。

重点施策・主要事業等のほうにはちょっと記載はありませんので、予算書のほうを御覧いただきたいと思います。

最初に、12節委託料でございます。一番最後から2行目、全国瞬時警報システム受信機更新業務委託料、いわゆるJアラートの関連でございます。これは、歳入予算、町債のところでお話ししましたとおり、機器の更新ということで1,078万円、併せて緊急防災減災事業債、起債ですけれども、1,070万円を充当して行う事業を新規計上させていただきました。

ページをめくっていただきまして、42ページになります。一番上なのですけれども、IRU設備移行資料作成業務委託料385万円、これは新規計上でございます。あと飛びますけれども、18節の負担金、補助及び交付金、これにも同じくIRU設備移行負担金520万円、この2件を計上しております。こちらにつきましては、現在軽米町の情報通信設備、いわゆる光ファイバー伝送路、張り巡らせられた光ファイバーでございますが、これは町の財産でございます。それをNTTとIRU契約で長期にわたって貸すといいますか、利用を長期的な使用貸借ということで契約しておるものでございます。

これにつきまして、設備をしたのが平成23年に事業を開始して、その後供用開

始しておるわけですが、当時の金額で約13億円ぐらいの事業費で光ファイバーも整備したものです。その当時は、国の補助金が4億6,000万円ぐらい、それにさらに公共投資臨時交付金という、そのときに出た特別の交付金があったのですが、それで9億、13億9,000万のうち町で負担する部分を2,300万円という非常に有利な形で整備されたものです。

ところが、もう年を重ねまして劣化等が生じて、例えば更新をしていくということになりますと、再度これを引き直すという経費につきましては、かなり資材高騰あるいは労務費の高騰を含めて当時13億円、14億円程度だったものが24億円ぐらいかかる、10億円も多くかかる。なおかつ、その財源がないという形になります。

仮に過疎債が可能であっても、24億円のうち13億円という金額を借金しなければならない。幾ら交付税算入があると言っても、なかなか厳しいし、国の予算の過疎債5,800億円くらいでしたか、あるかもしれませんが、多分全額が回ってこないというふうに想定されます。

そういったことから、今のこの資産をNTTに無償譲渡するという形で令和2年から協議してまいりました。その間いろいろ課題点等をお互い協議してまいりまして、このたび合意といいますか、進めていきましょうという形で調ったような形でございます。

そうなりまして、先ほど申し上げましたIRUの委託料であるとか負担金、こちらの経費が、その移行に当たっての経費となります。

今までは運営としては、伝送路を貸すということから収入を得ておったわけですが、それはゼロ円になります。ただ先ほど言いました新たな更新費用はゼロで抑えることができるということから、ランニングコストを試算した結果、令和6年度の見込みでございますが、テレビの運営経費も含めて大体5,700万円ほどかかっております。収入としてNTTから1,400万円ほどもらっているということで、差し引いて4,300万円ぐらいの支出になっております。それで運営しているという内容になります。

仮に、これを移行しましても、同じぐらい、4,300万円ぐらいという形で、今の経費は継続になりますが、ただ更新の先ほど言った20億近い金額の更新費用は負担しなくてもいいということで、NTTに譲渡しまして、NTTからテレビ放送部分を借り上げて運営していくと、そういった形にしたいということから、今回この予算を計上させていただきました。

以上がIRU関係の移転の委託料でございます。

それでは、予算書にまた戻っていただきまして、真ん中にあります工事請負費です。14節、情報通信施設放送設備更新工事（第2期）ということで、これはもう

何回もご説明申し上げましたが、テレビ放送の関係の機器の更新ということで、令和6年度を初年度として、2年目の事業となります。この事業には過疎債を1億1,400万円充当することで、事業を進めてまいりたいと考えております。

あと18節の負担金、補助及び交付金でございます。防災行政情報通信ネットワーク更新事業負担金523万5,000円、これは岩手県と各市町村を結ぶ防災行政のネットワークを構築しておりますが、様々な災害情報とか、そういった対応について、これまでもずっとやってきておるわけなのですが、その機器の更新の年度ということで町の負担分が新たに発生するというので、これは単年度でございますが523万5,000円を計上したものでございます。

以上、総務課所管の説明です。

○委員長（上山 誠君） 続いて、政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、同じく文書広報費のほうの政策推進課分を説明させていただきます。

文書広報費の中では、広報かるまいの印刷経費、文書管理システム、かるまいテレビの放送委託と大きく3つの事業となっております。

まず、41ページになりますけれども、10節需用費、印刷製本費、こちらが広報かるまいの印刷経費として計上させていただいております。12節の委託料、中段になりますけれども、かるまいテレビ番組作成業務委託料、こちらも例年どおりの金額で計上させていただいております。

次に42ページをお開き願いたいと思います。13節使用料及び賃借料、こちらの文書管理システム使用料、こちらは令和6年度から新たな文書管理システム、電子決済システムのほうに移行してございますが、そちらの使用料となっております。そのほか17節の備品購入費でかるまいテレビの備品関係を順次更新していくということで予算措置をさせていただいております。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） 文書広報費だけ、2目文書広報費について質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） かるまいテレビとの関わりとといいますか、町とかるまいテレビとの関わりがいまいちちょっと分からないのですけれども、かるまいテレビ番組作成業務委託料というのがあって、そのほかに何か撮影用ビデオカメラ賃借料とか、番組送出システム機器使用料だとか何かあるのですけれども、どのような関わりというか、一切かるまいテレビに作成業務を委託してあるのであれば、全てそちらのほうの機器等で全部賄えるのかなと思っているのですけれども、その辺との関わりがある支出項目なのか、ちょっとこの辺いまいち理解し難いのですけれども、いかがでしょうか。

〔「休憩、お願いします」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 1時34分 休憩

午後 1時35分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問につきましては、ちょっとお調べさせていただきます時間を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑。

中村委員。

○6番（中村正志君） では、今度別なことですけれども、音楽著作物使用料11万円なのですけれども、これは、何。例えば無線放送の音楽なのか、どのことを指しているのか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの音楽著作物使用料は、かるまいテレビで例えばステージ発表等などを取材して放送したときに流す際の使用料ということで予算化させていただいているものです。

ただ、その中には著作権使用料がかからないものもございますので、まず最小額でということ予算措置をしているということになります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ということは、公的なのというか、誰にでも見られるような放送だから、そういうふうな著作権が関わるような音楽を使う場合は、この著作権を払わなければならないということになるわけですか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

通常ですと、音楽、他者の方が作られた音楽を個人で楽しむ分には、使用料は、ライセンス料は要りませんが、それを業として公に出すとかということになると、使用料が発生するという考え方になります。

以前に疑義というか、照会があったのが、当時の生涯学習フェスティバルを再度流すといったときに、包括的なその使用料がかかるということで指摘を受けたこともございますので、どれがその使用料の許諾に当たるかというのは個々には判断さ

れるのですけれども、公的にはいわゆる包括して一定額を払うと使えるというような考え方で、今は定額ということでこの額を予算いただいているということです。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 報酬なのですけれども、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬5人、それからもう一つのかるまいテレビ放送番組審議会委員報酬ということで10人上がっていました。これは、どういう方がこういう委員に選ばれているのですか、応募してなるのか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、私のほうからは、かるまいテレビ放送番組審議会委員につきましては、今現在委員としてお願いしている方はございません。こちらの審議会については、番組編成を大幅に見直すといったときに、その構成が妥当かどうかということで設置するというので設けております。なので、今現在はおらないということでご理解をお願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまの質問です。情報公開・個人情報保護審査会委員につきましては、個人情報保護審査会の開催、いわゆるそういった審査請求等があった際に委嘱されている委員を招集いたしまして会議を持って、その審査をするというふうなものでございます。現在は、5人の方に委嘱しております。これによる公募等は行っておりません。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 41ページの一番下のところに機器設置業務等委託料となっていますけれども、これはあらゆる機器設置業務、どういうあれですか。機器設置業務等委託料というのは、中身どういうものでしょうか。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 1時40分 休憩

午後 1時41分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） こちらは、各家庭に設置しております告知端末等の入れ替え

とか、そういった場合に生じる場合の業務委託料でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 分からないので教えてほしいです。文書管理システム使用料が220万8,000円あるのですけれども、これ電子決裁というふうなことのお話がありました。電子決裁というのは、どういうやり方をするのでしょうか。昔の人ですから、判こをつくのが決裁だと思っているので、その辺はどのように決裁されているのか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまの文書管理システムのご質問にお答えいたします。

今のシステムにつきましては、大きく2つに分かれておりまして、いわゆるこういった文書、今までは紙での保存をしていたものを、年度が終われば箱に入れて書庫に保管する。その文書については、総務課、今は政策推進課のほうで引き継いで管理をするということは、前のおりで行っておりますが、そのシステムを1つ更新するというので入れ替えております。

あわせて、電子決裁システムにつきましては、今までは課長決裁であれば課長まで紙の文書を回覧、起案をして回覧をして決裁を受ける、その過程で何か修正等あれば、その都度対応してということをやっておりましたが、それをいわゆる電子、パソコンの中に格納したものを皆さんで閲覧をして、その内容を確認して、よければ承認のボタンを押すということで、イメージといたしますと、今まで判こをついていたわけですが、そこに決裁者の氏名と日付がデータとして残るということで確認をしているところでございます。

そちらは、基本的には電子の中で決裁を受けましょうということで、令和6年度から本格的に取り組んでまいりました。

ただ、なかなか電子だけでは賄い切れない部分もございますので、最小限紙での回覧、決裁というのも取り入れながら今は進めているところでございます。

電子決裁は、もちろん判こはついてはいないのですが、こちらも決裁になったものとして、公文書として保管して、文書、引継ぎを行うということで取り扱っているところでございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。まだこれからだというふうに感じましたけれども、ひとつ今軽米町だけではなく、ほかでも話題になっている消防団の報

酬の源泉徴収の関係で、ああいうふうなものの決裁というふうなのは、どうやっているのか。今起案して、みんなから見てもらってというような話でしたが、それこそお金関係であれば、起案したのが課長決裁だけでいくのかなというふうに思うわけですが、そういうふうなもの、そういうほかの人たちも閲覧できるような状況なのかどうか。

よく不祥事があれば、これから複数の方から見てもらおうというふうな話をしていますけれども、そういうふうな状況なのかどうか、ちょっとそれ。そういうお金の支出命令とか、支出負担行為とか、そういうふうなものでも、その電子決裁を行うのかどうか。実際やっているのかどうかを含めてちょっとお伺いしたい。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いわゆる請求が来て支払いを行う過程を電子で行っているかという部分につきましては、今は従来どおり、伝票は財務会計システムの中でデータを入力して、紙に打ち出して担当者と決裁者で確認をして、会計のほうに回すということは従来どおりで行っております。会計のほうで伝票の内容等を確認して支出するということは行ってございます。

決裁の過程で、例えば計算式、計算の内容という部分についての確認は、担当者からその課の中の課員を経由して課長なりの決裁を受けているという手続にはなっております。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

それでは、先ほどのかるまいテレビの関係で政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） それでは、お答えいたします。

まず、かるまいテレビの番組の作成につきましては、業者委託ということで1,053万6,000円ということで番組制作分をお願いしているというところでございます。また、使用料及び賃借料にございます番組送出システム機器使用料ということで、これは放送、撮影してきたものを編集したりですとか、あと皆さんが御覧になれるようにテレビにデータを送信するといえますか、そういった機器は町で所持しておりませんので、それは通信事業者、契約者のほうが持っているものをお借りして使っているということになります。

また、備品購入費のかるまいテレビ撮影用備品購入費はカメラ類のそういう少額のものにつきましては、町で購入してお貸ししているというふうな状態となっております。

また、撮影用の機材については、町の職員も使っておりますので、町の所有ということで取り扱っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ということですが、よろしいでしょうか。いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ほかにこの目での質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは次に、会計管理費から、ではお願いします。

会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） それでは、3目の会計管理費についてご説明申し上げます。

予算書は42ページとなります。前年度予算額1,465万2,000円に対しまして、令和7年度予算見積額は1,523万7,000円としております。主な要因といたしましては、指定金融機関支出事務取扱手数料について、令和6年度は298万5,000円でありましたが、新制度適用がありまして、令和7年度は427万5,000円が必要と見込まれるものでございます。この新制度と申しますのは、銀行同士、銀行間の送金において、送金元が送金先に支払う経費、内国為替制度運営費という経費が公金にも適用されることとなり、支払い1件ごとに税別で62円の経費が新たに必要となるものでございます。あわせて、振り込み不能が生じた際の組み戻し手数料につきましても、これまでの1件600円から800円に改定となり、こちらについても税別単価となっているものでございます。

そのほかに旧みちのく銀行については、合併により青森みちのく銀行となったことで、振込・振替データ伝送システムが変更となりました。そちらの使用料の142万9,000円がこのほど必要となり、計上させていただいたものです。

会計管理費は以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 続きまして、総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、4目財産管理費をご説明申し上げます。

こちらにつきましては、庁舎の管理ということで各種保守あるいは業務委託等を計上してございます。予算書44ページのほうを御覧いただきたいと思います。工事請負費に電気自動車用充電設備撤去工事を129万8,000円新たに計上いたしました。これは、役場庁舎前の駐車場にあります充電設備でございますが、これについて急速充電、普通充電と、今両方兼ね備えておりますが、こちらのほうを更新するという事で事業者のほうから申出がございまして、その工事に当たりましては、現在ある部分を撤去して提供いただきたいということから、今回その撤去費用を計上させていただきました、新たに更新されるものは急速充電という形になります。

あとトータルでは財産管理費で1,383万4,000円減となっておりますが、

これは前年度、庁舎の受変電工事1, 200万円ほどの事業がなくなったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） それでは、町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 5目支所及び出張所費についてご説明申し上げます。44ページになります。こちらにつきましては、小軽米出張所及び晴山出張所の運営費でございます。5月末で出張所が廃止になることから、前年と比較いたしまして354万1, 000円の減額となっております。

6目交通安全対策費について、主要な部分についてご説明申し上げます。7節報償費につきましては、高齢者の交通事故防止を目的といたします軽米町高齢者運転免許証自主返納促進事業につきまして、商品券2万円分を助成するものでございます。令和7年度の予算額は60万円でございます。

18節負担金、補助及び交付金でございますが、交通安全関係団体への活動の助成をするものでございます。二戸地区交通安全協会軽米分会への助成額は、令和6年度と同額の31万1, 000円でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 続けて、総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、45ページ、7目職員福利厚生費でございます。

こちらにつきましては、職員の健康管理講習会等、あるいは検診の委託料等を計上しております。令和7年度にあっては、新たに職員の検診、腹部の超音波の検査を実施して、体調管理、健康管理に努めることとしたいと思い計上しております。69万9, 000円増額で245万9, 000円の計上となっております。

8目公平委員会費でございます。こちらにつきましては、職員等の不服申立てとか、そういった形がございました際に、その取扱いに係る事務を県のほうに委託しておりますので、それにかかる委託料で前年同様3万7, 000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 次、9目、政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、予算書45ページ、一番下の9目国内交流費となります。こちらは、重点施策・主要事業等の一覧にも記載がございますけれども、町村合併70周年及び姉妹町締結40周年記念事業、こちらの事業を計上しているところでございます。

まず初めに、予算書45ページ、旅費になります。こちらは、ふるさと会の総会等への出席旅費等になってございます。

続きまして、46ページを御覧いただきたいと思っております。18節負担金、補助及

び交付金、こちらはふるさと会の総会等の開催に係る事業について補助金を交付しているものでございます。内訳は、在京軽米会、久慈軽米会、それぞれ12万5,000円を上限として予算措置させていただいております。

あわせて、姉妹町締結40周年記念事業の交流事業補助金ということで、新たに440万円計上させていただいております。こちらにつきましては、内容といたしましては、当町から音更町に交流目的で交流事業を行おうとするもので、内訳といたしましては、団体での交流、個人でのツアー交流ということで、今のところ想定しているものでございます。

国内交流費につきましては、以上となります。

○委員長（上山 誠君） 次、政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） 国内交流費につきまして追加で説明をさせていただきます。

まず、来年度につきましては、今現在ふるさと会につきましては、在京軽米会、あと久慈軽米人会の2つになっております。それにつきまして来年度については、仙台の軽米会といいますか、ふるさと会の設立に向けた準備を進めたいと考えております。

国内交流費の費用弁償、普通旅費を前年度よりも若干追加させていただいており、関係者との協議のために旅費等を頂戴して協議を進めてまいりたいと考えております。

中には、設立に前向きな方もいらっしゃるというふうなことも聞いております。また、地域おこし協力隊の中には宮城県出身の者もおります。また、軽米高校の同窓会の皆様、いろいろな方々と相談しまして、設立に向けた準備のほうも進めてまいりたいと考えております。

国内交流費については、以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 続きまして、10目お願いします。政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） 予算書46ページ、10目行政改革推進費となります。

こちらは、行政改革推進委員の報酬につきまして計上させていただいております。

なお、行革大綱につきましては、令和7年度が最終年度となっておりまして、令和7年度については、新たな行革大綱の策定に向けて取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 続きまして、諸費、お願いします。総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 11目諸費でございます。こちらにつきましては、所管課をまたいでおりますが、関係団体等への会費あるいは負担金、助成金、そういったも

のを計上しております。あと町税の還付金についても前年と同様350万円計上しております。

なお、トータルで198万6,000円減の2,161万1,000円の計上となっておりますが、こちらにつきましては令和6年度岩手県自治会館の修繕設備更新負担金として238万円ございましたが、それがなくなったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 続きまして、教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、12目文化交流センター費についてご説明いたします。

前年度の予算よりも令和7年度の予算は855万9,000円ほど、全体として少なくなっております。こちらにつきましては、開館以降1年以上たちまして、おおむね年間の管理費のほうが見えてまいりました。その精査によるものです。

説明に入ります前に、ただいまの宇漢米館、かるまい文化交流センターのほうの管理ですけれども、週37.5時間の職員が5名、それから週20時間の職員が4名ということで対応しております。

では、1節報酬、それから3節の職員手当等、4節の共済費につきましては、会計年度任用職員等の人件費等になる部分であります。

10節需用費につきましては、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料ということで、それぞれの金額を記載してございます。

11節役務費に関しては、電話代等の通信運搬費、それから施設管理に係る手数料、それから火災共済の分担金であります。

12節委託料につきましては、法定及び施設の機能の維持のために必要な点検、あるいは整備等の委託料となっております。

48ページをお願いいたします。13節使用料及び賃貸料につきましては、館の自動車あるいは複写機、それから館内の衛生用品等の使用料等となっております。

17節備品購入費につきましては、マイク等壊れるとすぐ補充しなければならないという備品等が出る場合がございますので、そのために100万円ということで取らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） これで、説明は終わりました。

ここで休憩を取りたいと思います。15分まで、それでは休憩に入ります。

午後 2時03分 休憩

午後 2時14分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、そろいましたので、再開いたしたいと思います。

それでは、先ほど説明いただきました文化交流センター費までのところで、ここまでで今日は終わりたいと思っておりますので、皆様できればご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。

それでは、今説明いただいたところまでで質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 財産管理費の委託料の中に宿日直業務委託料というのがあります。日直は、何か職員がやっていたような気がするのですが、日直も入っているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算書に掲載のとおり、宿日直業務委託料ということで入っております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、職員がやっている以外、本庁舎の場合、土日に来れば職員がいたような気がするのですが、それがなくなりますか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 職員がいなくなるというのは、来ていないかということですか。今現在は宿直、泊まりのほうは委託してやっておりますが、日直のほうはまだ職員が対応しているところです。

ただ、新年度におきましては、そちらのほうも改善できればということで予算のほうで、実は前年度もそういうつもりで予算化したのですが、なかなかその対応が厳しいということからできておりませんでした。

ただ、予算は計上いたしましたけれども、4月から即という部分が厳しいのかもしれないませんが、できるだけ早い時期に職員の負担を軽減したいというふうに考えております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 5時を過ぎてから役場に電話すると、宇漢米館の分も役場であるのですが、それも一緒に管理も委託しているわけですか、宿直。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 夜間の管理、日中の管理、全てガードマンに委託するものですから、電話の取次ぎはお願いすることで考えております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑。

中村委員。

○6番（中村正志君） 出張所の関係ですけれども、詳しい説明がなかったので、4月、5月で郵便局のほうに委託するというので、その割には、何か予算が結構多いなという気がするのですけれども、例えば報酬が会計年度任用職員が133万円、2か月分で2か所でこんなに必要なのかなと思ったり、あといろんな燃料費だとか、修繕料だとか、いろいろあるのですけれども、果たしてあそこは、晴山は晴山公民館でしょうし、小軽米は小軽米生活改善センターで、管理費という部分はそっこのほうではないのかなと思ったのですけれども、この辺はどのような計算方法でこのような予算になっているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 報酬につきましては、4月、5月の2か月分に合わせまして、6月、1か月程度を郵便局のほうに職員を派遣して指導といいますか、そういうふうなことをすることを想定しておりまして、3か月分の報酬を予算化してございます。

需用費の燃料費、消耗品費等につきましては、出張所部分のみで、小軽米生活改善センターと晴山公民館につきましては、別途予算化してございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ということは、会計年度任用職員の人たち、単純にさっと暗算してみると、1人1か月20万円もかかるということですか。3か月分という、何か金額が大き過ぎるなと思ったのですけれども、ちょっと報酬の金額がいまいち3か月にしては高いなという気がするのですけれども、それはどのようなになっているのか。

あとほかのほうの施設の分の管理費はほかのほうでというふうになっているのですけれども、この燃料費だとか、修繕料とか、それらもかかるものですか。二重に予算化しているわけではないですか。ちょっとその辺疑問に思ったので、お伺いします。

〔「ちょっと休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時19分 休憩

—————
午後 2時20分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 報酬につきましては、ちょっと今手元に資料がございませんので、調べて報告いたします。

あと修繕料等につきましては、2か月、3か月部分の修繕が必要と見積もってございましたので、予算を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（上山 誠君） ということですので、報酬は後からということですが、ほかに。中村委員。

○6番（中村正志君） いいですが、ほかのところもあるでしょうから、ここはいいですけども、次に交通安全対策費でさっき説明がなかったのですけれども、工事請負費の交通安全施設設置工事が予算化されていますけれども、これはどこを、何をやるようとしているのか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

来年度は、町道蓮台野橋大町線、そこの信号からお寺までの中心部のライン引き、あと町道大町向川原蓮台野橋線といたしまして、警察のところからヤマダ菓子店のほうまでのセンターライン、あと町道円子大沢線のセンターラインの3路線をセンターラインを引くことで計画しております。

説明は、以上となります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 職員福利厚生費のことでお伺いします。腹部のエコー検査なども新たに取り入れたという説明がありました。例えば心の病気で何か相談員というか、診断というか、指導医といいますか、そういう方はいらっしゃいますか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問ですけれども、直接委託して当たるというわけではなくて、産業医ということで医師を1年間委託してお願いしております。それですので、あと健康診断とともにストレスチェックという形で、そういうチェックもしております。それにおいて職員が同意する場合は、それをもって産業医との面談をして相談したりという機会は設けております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 昨日帰るときに職員の1階玄関のところに何か大きなものがあった、そこに退庁時間を書くのか何かあったのですけれども、勤務の実態といいますか、タイムカードというのは採用していないのでしょうか、どういう形で出勤を取

っているのか確認したいと思います。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） タイムカードは採用しておりません。その代わりシステムの中に出勤時にボタン押す、コンピューター上で。それから、退勤時に押すという形で出退勤の管理をしております。

なお、宿直室のところに配置しているのは、ガードマンの方が、この職員が帰ったか、帰っていないかというのを確認するために必要ということから、設置して、そこでガードマンとの連携のために置いておるものでございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑。

中村委員。

○6番（中村正志君） 国内交流費についてですけれども、先ほどの説明の中で、在仙軽米会に積極的に取り組んでいただくということで、私たちのほうも要望した関係をすぐに実践するというので大変ありがたく思っております。

そこでですけれども、この中の費用弁償が結構大きな額なような気がしているのですけれども、普通旅費は職員の分でしょうけれども、どのような在仙軽米会のときなのか、または在京軽米会は、多分職員だけだと思うのですけれども、民間の方々も何か交渉に行くとか、何か記念のあれに一緒に行くとか、そういうふうなことの費用弁償なのか、ちょっとその辺、費用弁償の中身についてお伺いできればと思います。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

旅費の費用弁償につきましては、在仙関係、仙台の関係につきましては、金額にして18万7,000円、普通旅費についても同額取ってございます。そのほか普通旅費につきましては、在京軽米会と音更町への職員の分の旅費ということで計上してございます。

あと姉妹町締結40周年記念事業の関係の個人の方の交流につきましては、46ページになりますけれども、18節の姉妹町締結40周年記念交流事業補助金という形で支出することで考えています。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 費用弁償については、それは、在仙軽米会においても、一般の人の旅費も取っているということは、何かしらやろうとしているのかなというふうに感じましたけれども、それはまたこれから具体化すると思いますので、それはそれでいいです。

音更町との交流の姉妹町締結40周年記念事業の中で、団体ツアーという、これは分かるのですけれども、個人ツアーというのまで創設したということですから、開催要綱といいますか、実施要綱等はもう作成済みで、またその辺のところ、町民に対する広報活動というのは、いつ頃から始まるのかというのを伺います。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

個人のツアーといいますか、交流につきましては、10年前、30周年の際にも実施しているところでございます。そちらをモデルといたしまして、今回も企画しているところでございます。そちらについては、音更町をはじめ2泊3日もしくは3泊4日程度での行程を組んで、自己負担をいただくのですけれども、その一部を補助するという形で進めたいなというふうに考えております。

団体につきましても、前回の10年前のほうをモデルとしながら企画したいなと思っております、その補助要綱等につきましても、案としては今考えているところでございます。

周知につきましては、今後予算を可決いただいて、周知を図っていききたいなというふうに考えております。

時期等については、これから旅行会社等とも相談しながら詰めていききたいなと、あと音更町の受入れについても必要ですので、調整を図っていききたいなというふうに考えております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 団体については分かるのですけれども、個人ツアーというふうな言葉で何か、もしかしてちょっと勘違いとか、私は勘違いしました。私一人で音更町に勝手に行ったときも、それでも補助になるのかなというふうに感じたのですけれども、10年前というのは、もしかすれば町民音更ツアーみたいなのを役場で企画して、それぞれ個人が応募して、みんな一緒になっていったということではなかったでしょうか。それとは、個人ツアーというふうな言葉でお話しされると、ちょっと違うのではないかなと思いますけれども、その辺どういうふうに理解してよろしいか、伺います。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません。今中村委員おっしゃったとおり、交流、行程自体は一つの行程の中で参加していただいていたというのが前回30周年でございます。それをベースに今も考えておりますし、いろんな個人の方々が団体にとらわれず参加できるような形にはしたいなというふうには考えておりますが、基本的には前回

をベースに考えております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 音更町との姉妹町締結40周年記念交流事業なのですが、負担金、補助及び交付金のところで、姉妹町締結40周年記念交流事業補助金440万円となっています。ということは、役場で直営といいますか、直接やるのではなくて何かの団体に委託して実施するというような内容でしょうか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

団体交流につきましては、申請という形で受付をして、その事業費に対して町が補助するというふうな流れを考えてございます。もちろん上限は設けまして、前回ですと1団体80万円程度ということで認識しておりますが、いわゆる行程あるいは日程、交流の内容については、各団体で調整をしていただいで実施していただくと、その経費に対して補助するというふうに考えております。

先ほどの個人の関係のとはまた違う形ということを考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） それでは、文化交流センター管理費、かるまい文化交流センターについて、先ほど会計年度任用職員の37.5時間の方が5人で20時間だかが4人だという、そうしますと、合わせて9人を採用しているというふうに受け取ってよろしいのか。

あわせて、会計年度任用職員の方々の職務というのはどのようになっているのか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

9人の採用というのは、そのとおりです。会計年度任用職員ということで9名採用しております。

ただ、職務ということですが、館の管理が主でございます。貸出し、あるいは今の時期ですと除雪等、それから例えばトレーニングルーム等もありますので、その受付管理、あとは掃除、そういうふうな部分が主な部分になります。

あと実は宇漢米館の大きな行事等がありますと、職員等と一緒に、その事

業運営のほうにもお手伝いいただいているというような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 私からすれば、9人というのは非常に多い人数だなというふうに感じます。時間は、朝から夜までというふうなことは分かることは分かりますけれども、職務内容を精査して、もう少し仕事をしてもらってもいいのではないかなど。

なぜならば、管理だけというふうなのに対して、果たしていかななものかなというふうには思うのですけれども、それなりの能力のある人たちもいると思うので、やはりそれなりの、それこそイベント企画とか、そういういろんな団体とのお手伝いとか、そういうことも当然できるのではないかな、特にも生涯学習担当の職員はそこにいるということであれば、もう逆に言えば、この9人の方々があそこにいるのであれば、正職員は要らないのではないかなと私は逆に思ったりもします。

というのは、事業をやるときだけそこに行って事業を企画運営すればいいというふうには思わないわけでもないのですけれども、何か非常にぜいたくな運営方法だなというふうには私は感じましたけれども、それで教育次長は前年度と比較して855万9,000円というのは、前年度の実績を精査した上で、これだけの金額になりましたと、前年度はここに政策推進課で主催するイベント、事業費が900万円ぐらいあったような気もしたりするのですけれども、それと比較したときは、別にそれがただ抜けて、これだけの金額、前年と同じような金額ではないのかなというふうには私は思ったのですけれども、いかがでしょうか。

〔「ちょっと休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時35分 休憩

午後 2時36分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 申し訳ありませんでした。私の認識不足で、こちらは令和6年度予算については、オープニングイヤーの記念事業等の予算が入っているということでした。すみません、私そここのところを把握しておりませんでした。先ほどの説明が間違いでございます。申し訳ありませんでした。

○委員長（上山 誠君） ということですが……

〔「会計年度任用職員の職務」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 答弁漏れでありました。申し訳ありませんでした。こちらの部分ですけれども、まず委員のご指摘の部分、ちょっと課内等で検討してみたいと思います。

ただいま当然夜間等の管理あるいは後片づけ等、金銭のほうの扱いもありますので、その辺の部分、業務上改善できる部分がないかと、併せて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ということでよろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） それではもう一つ、備品購入費で100万円取っているのですが、これは何を購入する予定でしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら特定のを今現在想定しているものではございません。例えばステージでマイクを落として壊したと、ただ次の日等々にも、あるいは直近でそれを使うような予定がある場合、急遽マイク等をそろえなければならないというようなことが発生した場合に使用させていただくという部分で、予算のほうを取らせていただきたいと思いますと考えております。

○委員長（上山 誠君） ということです。

ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 通常予算化する場合、備品購入費なんかは何を買うかというふうなのがあって予算化するのではないのかなというふうに私は認識していましたがけれども、この辺は何か随分甘いなという気がしますけれども、いかがですか、これは要求した側でしょうか、決裁側がどうなのか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ご指摘のような考え方もありますけれども、予算を取った側の私どもとすると、どうしても館の運営あるいは貸出しに支障が出るような場合、急遽物をそろえなければならないという場合も想定されるということで予算を取らせていただければということで計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ということでございます。

ほかに質疑ございますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 修繕料100万円の予算ということなのですが、開館してから

1年と4か月がたちました。この間設備の不具合とかと、修繕が必要だったとかという例はありましたでしょうか。シャワーが出ないとしゃべっている人がいたのですが、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

施設等ですけれども、1年間は保証期間がありますので、その間の部分については、保証内ということで対応のほうをさせていただいております。

なお、シャワーの部分だったのですが、工事を発注するとき、その修繕箇所が屋上にありまして、昨年も3月まで雪があったもので、ちょっと工事に取りかかれず、修繕までに時間がかかったという部分がありました。その部分については、利用されている方々におわびしなければならないと考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ということです。よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） すみません、トレーニングルームのマシンなんかを使ったりするときに、指導員の方がいるといいのですが、これは歩くのに乗っていて、速すぎてか、心臓がドキドキしたと、これは高齢者なのですけれども、やらないほうがいいなと思ったのですが、日中でも、夜はいそうな気がするのですが、下に。これは、指導してくれる人がいつもいるのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

専任というか、その資格等々を持ったというような職員のほうはおりませんけれども、事務室のほうにご相談いただければ、多分器械の設定等だと考えられますので、そういう場合には、職員にお申し出いただければ、設定等、ご相談に乗れる体制は取っております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ということです。よろしいでしょうか。

ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今のトレーニングルームに関連しまして、ぜひそういうふうな形で使い方、指導というのは、なかなか資格のあれもあるでしょうけれども、やはり器械の使い方というのが分からない人が結構いるみたいですね。私も、何回か行ってきますけれども、それこそ全く運動したことがないような人でも利用しに行ってい

るなというふうなことを感じておりますので、もしこれだけのスタッフがいるのであれば、毎日あそこが満員になっているわけではないのですけれども、やはり利用者が来たのであれば、その方が来たときだけでもトレーニングルームに常駐するような体制を取ってもいいのではないかなと。

事務室のほうにいて、何か余っている、余っていると言えば失礼ですけれども、何か私はそれが余裕があるのではないかなというふうに感じました。

そうすることによって、器械の維持管理もできると思うし、それからけがの防止にもつながるのではないかなと。本当は冬なんかは特にも、ふだんパークゴルフで歩いている人ができないからといってあそこで歩く練習をしたりしている人たちもいるようです。ですから、そういうふうなのでも、器械の取扱いをせめて教えてもらえる、そういう人が身近にいれば使う人がまた増えるのではないかなというふうに感じますので、ぜひそれを検討していただければと思います。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） いただいたご意見のほう、課内のほうで検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないということなので、先ほどの答弁、町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 先ほどの出張所の会計年度任用職員報酬につきましてご説明申し上げます。

出張所の会計年度任用職員報酬につきましては、職員1人日額1万552円かかっております。それが20日の勤務等で22万1,000円ほどかかります。それに8,700円ほどの通勤手当が加わり、その3か月ですと、1つの出張所当たり66万5,000円ほどかかる計算になります。それが2か所で133万円の報酬となっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ということです。よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） その3人の方が管理を辞めたら、その後はどういう計画でしたか。

〔何事か言う者あり〕

○5番（江刺家静子君） 次のその予算はどこに取って、農村環境改善センターのほうか

どこかに出ていますか。

〔何事か言う者あり〕

○5番（江刺家静子君） 施設の管理をするものの経費はどうなっているのでしょうか。

〔「それはさっきも言ったような」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 出張所の職員につきましては、6月以降は採用なしという
ことで、退職になる予定でございます。その後の晴山公民館であったり、小軽米
生活改善センターにつきましては、そちらに別途経費を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ということで、分かりましたでしょうか。

ほかに文化交流センター費までのところで質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） なしということで、どうでしょうか。

〔「説明だけ」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 説明をいただきますか。

それでは、2項企画費を説明いただいて、今日は終わりたいと思いますので、よ
ろしく願います。

政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、2項企画費、1目企画費について説明させ
ていただきます。

予算書は48ページの下段からになります。まず、こちらにつきましては、先ほ
ども地域おこし協力隊のほう、いろいろお話いただきましたけれども、1つ重点施
策・主要事業等として地域おこし協力隊推進事業を実施することとしております。
令和6年度は、新たに4名の隊員が活動を始めていただいております。令和7年度
におきましても、この4名の方は引き続き活動していただくことで考えております。
加えて新規の隊員として5名分の予算を計上させていただいております。あわせて、
任期終了後の地域おこし専門員という形での2名、合わせて総額で6,534万8,
000円ということで計上させていただいております。

令和7年度の募集に当たりましては、4つのプロジェクトに位置づけをして募集
を行っております。馬産地活性化プロジェクト、地域農業の担い手育成プロジェク
ト、移住交流促進プロジェクト、あと隊員提案型のプロジェクトということで募集
を行っているところでございます。

予算の内訳の説明をさせていただきます。予算書の48ページ、1節報酬になり
ます。こちらにつきましては、令和6年度からの継続隊員が1名分、あと任期後の
町単独事業としての2名、あと新規の隊員募集分として1名の4名分が計上となっ

てございます。

そのほか、この科目のほうには、現在軽米町産業開発のほうに配置、派遣している方の会計年度任用職員の1名分も含まれてございますので、この額となっております。

隊員の任命に当たりましては、会計年度任用職員ということで任命する場合には、こういった報酬あるいは共済費、手当等をそれぞれの科目に計上しているところでございますが、そのほか今現在ですと、農業の関係の方もしくはみそ、しょうゆの関係の方については委託という形で契約を結んで、一括その金額を契約して進めているところでございます。その費用につきましては、委託料という形で計上をしているところになります。

委託事業分につきましては、令和7年度の新規の隊員の方の分が4名分、令和6年度からの継続が3名分、合計で金額にいたしまして2,392万円を計上してございます。

そのほか各隊員の活動費ということで補助金という形で活動補助を国の制度として活用できますので、そちらの金額が1,707万円ということになってございます。

そのほか事務的な経費といたしまして、募集及び相談をワンストップで行っていただく形で、一般社団法人fumotoのほうに今年度はお願いしてございますが、その業務委託料として199万7,000円を計上させていただいております。

あわせて、委託料には宇漢米館喫茶コーナー運營業務委託料ということで114万4,000円。そのほか報償費といたしまして、お試し体験、インターン体験用の報償費として96万円と、その他旅費ということで総額が6,534万9,000円となっております。

以上が地域おこし協力隊の分の説明となります。

参考までに、来年度の募集状況についてですけれども、募集のほうは開始してございまして、数名の方から問合せをいただいております。1名でも多く任命、また新たな隊員の方の任命ができるように取り組んでいくということで進めております。

続きまして、重点施策・主要事業等の5の2つ目のほうの説明をさせていただきます。移住定住推進事業502万2,000円についてご説明させていただきます。予算書のほうは50ページと51ページになります。予算書のほうでいきますと、ちょっと前のページの7節報償費の最後の段になりますが、移住イベント用謝礼品から始まりまして、旅費等を含めまして106万7,000円ほど計上させていただいております。

そのほか助成事業という形で補助金のほうに4つほどの事業を予算化させていただいております。51ページ、18節のほうを御覧いただきたいと思います。1つ

は、空き家バンクの利活用のためのリフォーム等に助成する空家等活用推進事業費補助金170万円。2つ目に、若者・移住者空き家住宅取得事業費補助金100万円。3つ目が、移住体験補助金25万5,000円。移住支援金100万円の4つを補助金として予算化しているものでございます。

なお、移住支援金につきましては、令和6年度から機構改革もございましたので、産業振興課所管だったものを政策推進課のほうで移住関係の窓口ということで一元化しているところでございます。

続きまして、予算書50ページの公共交通対策についてご説明させていただきます。12節の委託料、バス運行业務委託料6,639万1,000円。

続きまして、51ページ、18節負担金、補助及び交付金、バス路線維持対策費等補助金が1,461万3,000円。地域公共交通活性化協議会補助金が233万4,000円。地域公共交通活性化協議会補助金につきましては、前年度比199万7,000円の増となっております。こちらは、地域公共交通の計画の策定に向けた現況調査を実施することで予定してございます。事業実施主体は、地域公共交通活性化協議会が行うということで、協議会のほうが国庫補助金を受けて行うということで、その補助率が2分の1となっております。その自己負担分を町の一般会計から補助するというところで増額をさせていただいております。

続きまして、12節委託料、総合発展計画後期基本計画及び総合戦略策定業務委託料508万2,000円を新たに計上させていただいております。こちらは、総合発展計画の前期基本計画が令和7年度までとなっております。あわせて、総合戦略につきましても、令和7年度までということですので、令和7年度中に後期計画及び新しい総合計画を策定する経費として計上させていただいております。

続きまして、18節負担金、補助及び交付金の中の協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金、こちらにつきましては120万円を計上させていただいております。

次に、行政区活動交付金、こちらは前年比81万5,000円増の844万7,000円。

次に、地域活動支援事業補助金890万円、こちらは前年度比80万円の増とさせていただきます。こちらは、令和6年度の事業実績から増額要求させていただいております。

次に、結婚新生活支援事業費補助金、こちらは260万円、前年度比110万円の増となっております。こちらは、岩手県のほうの補助を活用しながら実施しているもので、岩手県では29歳以下のご夫婦に対しては、県独自のかさ上げ等もございまして、今回増額とさせていただきます。

以上が企画費の説明とさせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 続きまして、町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 重点施策・主要事業等にも記載してございます豊かな自然と美しい景観のまちづくり、花いっぱい運動推進事業についてご説明いたします。

花いっぱい運動推進事業につきましては、花いっぱいビューティー軽米推進コンクールを実施し、住民の環境美化意識の高揚に努めることを目的に実施しております。予算といたしましては119万1,000円でございます。内訳といたしまして、種や球根を購入するための消耗品費54万3,000円、コンクールの審査謝礼や副賞等に21万1,000円、育苗委託料につきまして39万6,000円を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 次が会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） 企画費、3目土地利用対策費の歳出をご説明いたします。

こちらは、国土利用計画法に基づく土地取引の届出について、県への進達を行う事務に要する経費でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 2目公害対策費についてご説明申し上げます。

こちらは、環境審議会の開催が必要になった際の費用でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、予算書52ページ、4目再エネ推進費についてご説明いたします。

こちらは、重点施策・主要事業等のほうにも掲載させていただいておりますが、再生可能エネルギー推進事業として2,464万円、ゼロカーボン推進事業として129万9,000円を計上させていただいております。

再エネ推進費につきましては、前年度比1,561万円の増となっております。こちらにつきましては、12節委託料、自立・分散型エネルギー供給システム構築等業務委託料の増によるものになります。こちらの内容といたしましては、脱炭素社会の構築に向けた地域内の再エネ導入の促進、啓発、発電したエネルギーの地産地消等の仕組みづくりを目指すための計画づくりを行うものでございます。

この計画策定には、県の補助金であります自立・分散型エネルギー供給システム支援事業費補助金500万円を見込んでいるところでございます。そのほか同じく負担金になりますけれども、地域活性化起業人給与費負担金560万円を計上してございます。こちらは地域活性化起業人制度を活用して派遣いただいている再生可能エネルギーの推進のための方、1名を引き続きお願いする費用として計上してい

るものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） それでは、2項企画費まで説明をいただきました。

◎散会の宣告

○委員長（上山 誠君） これで本日は終了したいと思います。

次回は、10日の10時からここで再開したいと思いますので、本日はここで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 3時02分）